

立憲民主党 国会レポート

(第203回臨時国会・第204回通常国会総括)



2021



あなたのための政治

目次

序文	「2021立憲民主党国会レポート」発刊にあたって……………01
----	---------------------------------

第1章	203回臨時国会、204回通常国会総括……………02
	新型コロナウイルス感染症対応などで多くの政策を提案

第2章 政務調査会・各分野の対応

1	内閣……………04
2	総務……………06
3	法務・憲法……………08
4	外務・安全保障……………10
5	財務金融・税制・経済政策……………12
6	文部科学……………14
7	厚生労働・社会保障……………16
8	農林水産……………18
9	経済産業・エネルギー……………20
10	国土交通……………22
11	環境・原子力……………24
12	予算・決算・行政監視……………26
13	消費者問題……………28
14	震災復興……………29
15	政治改革……………30
16	ジェンダー平等推進……………31
17	子ども……………32
18	障がい・難病……………33
19	災害対策……………33

第3章 焦点となった法案・課題への対応

1	新型コロナウイルス感染症対策　さまざまな政策提言を行い、実行させる……………34
2	新型インフル特措法等改正案　野党が先に法案提出、政府案の刑事罰撤回……………35
3	「デジタル関連5法案」　真に「人にやさしいデジタル化」を目指して……………36
4	憲法国民投票法改正　CM規制の検討が優先課題……………37
5	重要土地利用規制法案　条文あいまいで効果不明、私権制限など懸念……………37
6	難民保護法案、入管難民法改正案　長期収容問題の抜本的解決へ……………38
7	LGBT差別解消法案・理解増進法案　性的指向・性自認による差別の解消へ……………38
8	わいせつ教員対策法　わいせつ教員を二度と教壇に立たせない……………39
9	医療法等改正案　コロナ禍の中での病床削減に歯止めをかける修正案提出……………39
10	健康保険法等改正案　窓口負担割合の引き上げに法案提出……………40
11	プラスチック廃棄物削減法案　使い捨てプラスチックの大量生産大量消費から循環型社会へ……………40
12	政治分野における男女共同参画推進法改正　女性候補者・議員を増やすために……………41
13	性犯罪刑法改正　子どもを性被害から守るために……………41
14	子ども総合基本法案　児童手当の特例給付の一部廃止に反対……………42
15	消費者の権利実現法案　消費者の権利を守り、実現する……………42

資料	立憲民主党が取り組んだ議員立法……………43
	立憲民主党が修正案を提出した法案(政府提出法案、議員立法)……………45
	国会案件一覧……………46
	政務調査会役員・部会長等一覧……………53

立憲民主党の対案力・提案力にご期待ください！



立憲民主党
政務調査会長

泉 健太

新型コロナウイルス感染症に見舞われたこの1年半は、まさに「公助」の力、「政治」の力、「行政」の力が問われてきました。

そのような局面にあって、競争を煽り、自己責任や自助を強調してきた「古い改革」から「支えあう社会、機能する政治・行政」へと日本社会の転換を図りたい。その思いで立憲民主党は昨年9月、スタートいたしました。

政府・与党の方針である「withコロナ」は、感染拡大の波を繰り返し、長期にわたり国民の健康と暮らし・経済に打撃を与えています。

そこで立憲民主党は、持続化給付金再支給法案、コロナ対応医療従事者等慰労金法案、新型インフルエンザ特措法改正案などを提出するとともに、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を十分に収束させ、その状態を継続させることで感染を封じ込め、通常に近い生活・経済活動を早期に取り戻す「zeroコロナ」戦略を策定するなど、対案力と提案力を発揮してまいりました。

また政府予算だけでは不十分であることから、総額33兆円規模の補正予算案を作成し、いつでも立憲民主党の訴える国民の命と暮らしを守る政策が実行可能であることを示しました。

その他の分野では、政府提出のデジタル関連5法案、入管法・難民認定法改正案、健康保険法等改正案などに対案を提出し、領域警備・海上保安体制強化法案、子ども総合基本法案、インターネット投票推進法案、自動車産業脱炭素化推進法案など新たな政策課題に対応する議員立法も提出いたしました。また憲法、税制、経済政策、外交・安全保障・主権、社会保障、環境エネルギーの各調査会が活発な政策研究を行い、提言などをまとめ、国民の命と暮らしを守る次期総選挙の政権政策として訴える準備を整えています。

デジタル化の進展、地球環境問題の顕在化など、人類は今、大転換期を迎えています。だからこそ、立憲民主党はこれからも「人」と「人間らしさ」を尊重する政党として、ベーシックサービスの拡充、ゆとりある賃金の確保、雇用の安定、省エネと自然エネルギーの推進、持続可能な地域づくりなどを一層進めてまいります。

そして政治の主役は「あなた」です。

私たち立憲民主党は「変えよう。」「#あなたのための政治へ」を合言葉に、国民の皆様との対話によって、これからの政治を進化させてまいります。立憲民主党のこれからの対案力・提案力にぜひご期待ください。

新型コロナウイルス感染症対応などで多くの政策を提案

立憲民主党の結党

2020年9月15日に、旧立憲民主党、旧国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、無所属フォーラムが合流して立憲民主党が結党された。綱領では、「立憲主義と熟議を重んずる民主政治を守り育て、人間の命とくらしを守る、国民が主役の政党」とし、「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすことを基本理念に据えた。

基本政策の策定

綱領を実現するため、中長期的な政策課題をまとめた基本政策を策定した。策定にあたり、まず、部会・調査会等で素案を検討し、その後、都道府県連との意見交換、3回の全議員討議等を経て、2021年3月の常任幹事会で決定した。クオータ制の導入、被選挙権年齢の拡大、「共謀罪」の廃止、選択的夫婦別姓制度の導入、同性婚を可能とする法制度の実現、2050年までのカーボンニュートラルの実現、2030年再生可能エネルギー発電割合50%目標、賃金の引き上げ、農業者戸別所得補償制度の復活・拡充、建築物のバリアフリー化や耐震化・長寿命化・省エネ化、郵政事業のユニバーサル・サービスの維持・向上、基礎研究の予算確保と研究者の処遇改善、ベーシックサービスの拡充、介護職員や障がい福祉職員・保育士の待遇改善、賃貸住宅への家賃補助、同一価値労働同一賃金の実現、小中学校の学校給食費無償化、所得制限のない高校授業料の無償化、大学授業料減免の拡充、人的控除の給付付き税額控除への転換、金融所得課税の強化、インクルーシブ防災の推進、カジノ事業の廃

止、健全な日米関係を基軸とした多国間連携の強化、現実的な安全保障、外交政策の推進等が盛り込まれた。

202・203回臨時国会、204回通常国会

202回臨時国会は2020年9月16日から9月18日(3日間)であり、9月16日に衆参両院の本会議で内閣総理大臣指名選挙が行われ、菅義偉内閣が発足した。

203回臨時国会は2020年10月26日から12月5日(41日間)、204回通常国会は2021年1月18日から6月16日(150日間)の会期で開かれた。

政務調査会の体制整備

政務調査会は、2020年10月15日に第1回政務調査会審議会(以下「政調審議会」)を開き、運営方針である「政務調査会の運営に関する基本原則」を決定した。政調審議会は、国会開会中は原則として毎週開催し、党の政策、議員立法、内閣提出法案の審査等を行っている(2021年6月10日までに29回開催)。

政府提出法案を上回る数の議員立法を提出(203回臨時国会)

政府・与党の新型コロナウイルス感染症対策は、経済的支援が手薄であり、検査体制整備や入国管理の徹底も不十分であったため、立憲民主党は、新型コロナ対策を最優先として、さまざまな提案を行った。

菅内閣が203回臨時国会に提出した政府提出法案はわずか7本であったが、立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策、同一価値労働同一賃金



2021.4.27 法務部会にて名古屋の入管施設でのスリランカ人女性死亡
 事案をめぐり、スリランカのご遺族からオンラインヒアリング



2021.2.28 つながる本部、障がい・難病PT共催で「障害者差別解消
 法改正案」について当事者からオンラインヒアリング

関連など、政府提出法案を上回る10本の議員立法を提出した（うち5本が成立）。また、継続審議となっていた議員立法の労働者協同組合法案が可決・成立した。なお、政府提出法案への賛成率は89%であった。

46本の議員立法を提出（204回通常国会）

菅内閣が204回通常国会に提出した政府提出法案は61本（成立は継続の1本を含む62本）であったが、立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策、入国管理・難民関係、子ども総合基本法案、自動車産業脱炭素化推進法案、領域警備・海上保安体制強化法案など46本の議員立法を提出した（うち18本が成立）。なお、政府提出法案への賛成率は74%であった。

成立した主な議員立法は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案、水循環基本法改正案、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置法改正案、自然災害義援金に係る差押禁止法案、公共建築物における木材利用促進法改正案、政治分野における男女共同参画推進法改正案である。また、日本国憲法の改正手続に関する法律の一部改正案は、立憲民主党の修正が盛り込まれた上で成立した。

入管法・難民認定法改正案の成立を阻止

立憲民主党は、2021年2月18日に難民等の保護に関する法律案、出入国管理及び難民認定法の一部改正案を参議院に提出した。一方政府は、2月19日に出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部改正案を閣議

決定し、国会に提出した。法務委員会で立憲民主党は、難民認定制度の適正化、収容期間の上限設定などの重要な改善が見送られていること等、政府案の問題点を質した。また、同時期に起こった名古屋の入管施設でのスリランカ人女性の死亡事件の原因解明が収容制度の改善に関連して不可欠であるにもかかわらず、政府は情報開示等を行わないため、審議に応じられないと抗議した結果、政府に法案成立を断念させた。

予算組み替え提案で政策論戦をリード

立憲民主党は令和2（2020）年度第3次補正予算、令和3（2021）年度当初予算に対して、積極的に提案した。

令和2年度第3次補正予算については、新型コロナから国民の命と暮らしを守るため、GoToトラベルなど補正予算に含むべきではない歳出6兆円を削減する一方、医療機関への支援、感染防止策の徹底、生活困窮者支援、事業・雇用への支援など、約18兆円の追加歳出を提案した。

令和3年度当初予算については予備費の減額や、カジノ管理運営委員会事務費やマイナンバーカード普及・利活用推進費など歳出4.5兆円を削減する一方、病床の確保・医療機関支援、検査の充実など感染封じ込めの徹底、生活困窮者支援、学生支援、事業者支援、災害対策の充実、持続可能な社会の実現など約36兆円の追加歳出を提案した。

加えて2021年6月には、暮らしや経済の落ち込み等に対応するため、「日本を守る予算案」として、命を守る、暮らしを守る、事業を守るために、総額33兆円の補正予算の提案を行ったが、政府・与党は5兆円の予備費で対応するとの姿勢を崩さなかった。

第2章 政務調査会・各分野の対応

1 内閣

新型インフルエンザ特措法等改正に尽力

党を挙げて新型コロナ対策に取り組む中、203回臨時国会において、立憲民主党は、地方の役割拡充、国の支援強化、医療・検査体制の強化などに資する「新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を野党4党で衆議院に提出した。

一方で政府の動きは遅く、ようやく204回通常国会に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」を提出した。営業時間短縮や入院拒否に関する命令・罰則の導入、宣言発令の前段階で知事が感染抑止策を講じる「まん延防止等重点措置」の新設などが柱である。与野党協議ののち、さらに立憲民主党と自民党との修正協議が行われ、刑事罰の撤回など修正がなされた結果、法案は成立した。(詳細p.35)

原発立地地域振興法案に修正案を提出

204回通常国会に、政府は、防災インフラ整備への支援や、企業投資・誘致のための減税による税収減の補填を内容とする「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の有効期限を10年延長するため、改正案を提出した。

立憲民主党は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による環境変化を踏まえた目的規定とすることや、産業の振興に新エネルギー関連産業を追加することなどを内容とする修正案を衆議院に提出した。修正案は否決され、立憲民主党は政府原案に反対したが、成立した。

政府の「デジタル関連5法案」への対応

204回通常国会に政府が提出した「デジタル関連5法案」については、行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)と個人情報の保護は両立させなければならないという立場から、与党との条文修正協議を行った結果なども踏まえ、デジタル庁設置法案と、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための法律案には賛成、残り3法案には反対したが、成立した。(詳細p.36)

学術会議任命拒否問題で政府の問題点を追及

菅首相は就任早々の2020年9月28日、日本学術会議が推薦した新会員について、105人の推薦者のうち6人の任命を拒否した。

政府に対する批判的な発言が任命拒否の理由ではないかとの見方が広がる中、首相は「総合的・俯瞰(ふかん)的観点から判断した」、「名簿は見えない」としか答弁しなかった。立憲民主党は、①行政官が判断に関与したのではないかと、②憲法第23条の「学問の自由」の侵害となる、③総理が勝手に判断できない旨を規定した日本学術会議法違反になる、などの問題点を追及したが、いまだに首相から理由や経緯は明らかにされていない。

重要土地利用規制法案での戦い

政府は、204回通常国会に「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」を提出し、窮屈な審議日程にも関わらず、内閣委員会での審議を強行した。

審議が進むにつれて問題点が次々に露呈した欠陥法案であるにもかかわらず、政府・与党は強引



2020.12.2 感染拡大防止のため
新型インフル特措法等改正案を衆議院に提出



2021.1.14 参議院内閣委員会にて新型コロナウイルス感染症防止
対策等について閉会中審査

な委員会運営を進め、立憲民主党は法案に反対したが、法案は成立した。(詳細p.37)

宇宙資源法の成立に尽力

204回通常国会では、衆議院内閣委員長提出の「宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律案」が成立した。同法案は、民間事業者による宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動を推進するためのもので、立憲民主党が主導した。

公務員関連の法案成立に協力

203回臨時国会に政府は、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案」などを提出した。2020年10月の人事院勧告・報告に沿って、一般の職員のボーナス(期末・勤勉手当)を0.05か月減の年4.45か月に引き下げ、月例給は据え置くなどの内容である。立憲民主党は賛成し、法案は成立した。

204回通常国会に、政府は「国家公務員法等の一部を改正する法律案」を提出した。現在の60歳の定年を段階的に引き上げ2031年度に65歳とするものであり、立憲民主党は賛成し、成立した。

市民・女性・子どもなどのための政策取り組み

203回臨時国会において、衆議院内閣委員長により「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案」が提出された。認証の申請手続における添付書類の縦覧期間の短縮、個人の住所又は居所に係る記載の部分の除外、所轄庁に提出する書類の一部の削減などが柱となっており、法案は、全会

一致で可決・成立した。

以下、204回通常国会に政府から提出された法案について、関連部会やPTなどと協議し、対応した。

事業者に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の義務付けなどを盛り込んだ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案」は、全会一致で可決・成立した。(詳細p.33)

また、位置情報記録・送信装置により記録され、又は送信される当該装置の位置に係る位置情報を取得する行為等を規制の対象に加えるなどの「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」は、全会一致で可決・成立した。(詳細p.31)

児童手当に所得制限を設け、特例給付対象を狭めることなどを盛り込んだ「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」に、立憲民主党は反対したが、成立した。(詳細p.32、42)

ILO条約の締結を推進

立憲民主党は、強制労働の廃止に関する条約(ILO第105号条約)の締結のため、議員立法「強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結のための関係法律の整備に関する法律案」を与野党共同で204回通常国会に提出した。

現行の国家公務員の政治的行為の禁止に違反する行為に係る罰則等としての懲役刑は、ILO条約が禁止する強制労働に該当するおそれがあるため、これを禁錮刑に改める内容である。法案は賛成多数で可決・成立した。

2 総務

地方税法・地方交付税法改正案に賛成

政府は、204回通常国会に「地方税法等の一部を改正する法律案」および「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を提出した。

立憲民主党は、地方税法改正案については、固定資産税額の据え置き等、コロナ禍における納税者の負担を軽減する内容であることから賛成した。地方交付税法改正案については、前年度を上回る一般財源総額・地方交付税総額を確保するものであり、コロナ禍でひっ迫する地方財政を支える上で必要であることから賛成した。

一方で、これらの法案は問題点も抱えていることから、立憲民主党が中心となり、地方の基幹税収である固定資産税について安定的確保に努めること、地方に債務を負担させる臨時財政対策債に依存しない制度の確立を目指すことなどを政府に求める決議を取りまとめ、衆参総務委員会として決議することを実現した。

新たな過疎法の成立に尽力

過疎地域を支援するため、1970年以来、4回にわたり、議員立法として過疎法が制定されてきた。2000年に成立した4回目の過疎法となる「過疎地域自立促進特別措置法」は、2020年度末で期限が到来するため、過疎地域から新たな過疎法の成立が強く求められていた。

立憲民主党は2020年12月、総務部会の下に過疎対策ワーキングチームを設置して、有識者や地方団体からのヒアリング等を行うなど、新たな過疎対策に関する検討を進めてきた。2021年になると、超党派の新過疎法各党実務者協議会が開催された。立憲民主党も同協議会に参加し、計6回にわた

り議論を重ね、新たな過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案」を超党派で取りまとめた。

同法案では、過疎地域の指定要件を見直すことにしているが、激変緩和措置を盛り込んだことで、指定を外れる過疎地域は少数にとどめられたほか、過疎地域指定から外れた自治体(卒業団体)への経過措置を充実するとともに、従来の過疎法よりも期間を長く設けることで、コロナ禍で一層苦しい状況に置かれている過疎地域に配慮した。

同法案は、204回通常国会に超党派の議員立法として衆議院総務委員長から提出され、全会一致で可決・成立した。

自治体システム標準化法案で修正を獲得

政府は204回通常国会に、地方自治体の情報システムを標準化するために必要な事項を定める「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案」(自治体システム標準化法案)を提出した。

地方自治体の情報システムの標準化は、デジタル化の推進、クラウドによる情報連携の円滑化等を可能とし、住民の利便性向上、行政運営の効率化等をもたらし得るものである一方、同法案では標準化基準への適合が強く求められており、地方自治体の自主性・自立性、現場の実態に即した柔軟な運用を損なう可能性もあることから、立憲民主党は、法律の施行後5年が経過したときに、施行状況を検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じるとする附則を設ける修正案を提出した。

同修正案は与党の賛成も得たことから、自治体システム標準化法案は、立憲民主党の修正を反映した上で成立した。



2021.4.9 衆議院総務委員会野党理事懇談会後、
外資規制違反問題について記者団にコメント



2021.6.11 総務大臣に「立憲民主党 郵政WT提言」を申し入れ

総務省接待問題への対応

2021年、総務省幹部が、放送関連会社「東北新社」から複数回にわたり接待を受けていた事実が発覚した。東北新社による接待の場には同社の役員である菅首相の長男・菅正剛氏が同席していたことや、外国人等が議決権の5分の1以上を占める法人は基幹放送業務の認定を受けることができないとする放送法の外資規制に違反した状態であったにもかかわらず東北新社が認定を受けられたこと等から、通信・放送行政が歪められたのではないかとの疑念が広がった。

総務省は第三者委員会である「情報通信行政検証委員会」を設置して、接待が通信・放送行政に影響を与えたのかどうかを検証することになった。しかし、武田総務大臣は、その検証を待つことなく「放送行政が歪められたということは全くありません」と強弁したり、接待問題に関して総務委員会で答弁に立つ総務省官僚に対して「記憶がないと言え」と発言したりするなど、不誠実な対応を繰り返した。こうした武田総務大臣の無責任な対応を受けて、立憲民主党をはじめとする野党4党は、3月31日、武田総務大臣に対する不信任決議案を提出した。決議案の趣旨弁明と賛成討論では、大臣の資質を問い質して、総務行政の再生を強く訴えたが、与党等の反対により、決議案は否決された。

情報通信行政検証委員会が6月4日に公表した検証結果報告書(第一次)では、外資規制違反を意図的に見逃す等、行政が歪められた可能性があることが指摘された。問題はまだ解決しておらず、通信・放送行政の適正化のため、立憲民主党は今後も取り組みを進めていく。

新しい時代の郵政のあり方について提言

立憲民主党は、総務部会の下に郵政ワーキングチームを設置し、2021年6月、新しい時代の郵政のあり方についての提言を取りまとめた。

この提言は、ユニバーサルサービスの維持、全国2万4千の郵便局ネットワークの活用、グループ一体経営の堅持、新規事業認可の円滑化、限度額の撤廃、DXの推進、日本郵政グループで働く者の処遇改善、という7つの柱で構成されており、事業環境がますます厳しくなっていくこれからの時代にあってもユニバーサルサービスを維持していくために必要な施策を練り上げたものとなっている。

同提言については、総務大臣と金融担当大臣に対して申し入れを行った。今後も提言の実現に向けて取り組みを進めていく。

NHK決算を審議

NHK決算について、衆議院では2016年度から2019年度までの4年分、参議院では2017年度から2019年度までの3年分が審議されないまま残されていたが、決算審議を次年度の予算審議に反映させるため、204回通常国会において、衆議院では2016年度・2017年度の2年分、参議院では3年分全てが審議・議了された。

立憲民主党は、2016年度分については、当時の舛井勝人会長の下で公共放送に対する信頼が揺るがされたことから反対、2017年度から2019年度分については、当時の上田良一会長の下、体制の立て直しや、受信料値下げ、インターネット常時同時配信などの諸改革が行われたことから賛成した。

3 法務・憲法

裁判所職員定員法改正案に反対

政府は204回通常国会に、「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」を提出した。しかし2020年の前回改正時における附帯決議で求められた、裁判官の定員管理や法曹志望者の増加取り組みなどの5項目について政府が遵守していなかったため、立憲民主党は法案に反対したが、与党などの賛成により成立した。

所有者不明土地の解消に向けて

相続登記申請を義務化し、不要な土地を国庫に帰属可能とする政府提出法案「民法等の一部を改正する法律案」「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案」は、附帯決議を付して立憲民主党も賛成し、全会一致で可決・成立した。

少年法改正案への修正案提出

民法の成年年齢が2022年から18歳に引き下げられることに合わせるとして、政府は「少年法等の一部を改正する法律案」を提出した。少年法の対象年齢の引き下げをめぐっては、3年超に及ぶ法制審議会や与党協議での議論の末、玉虫色の改正案となった。

改正案は、18歳、19歳の者について、引き続き少年法の適用対象とする一方で「特定少年」と位置づけて、①家庭裁判所から検察官に原則逆送する事件の対象を拡大、②ぐ犯を保護処分の対象から除外、③前科による資格制限の緩和の適用の除外、④公判請求された場合には実名報道を可能にする、等の規定を整備する内容であった。

立憲民主党は、少年犯罪に詳しい大学教授や弁

護士、被害者団体などからヒアリングを重ね、法案は少年の更生の観点から問題であるとして、前記②③④の規定を削除して従前の規定に戻すとともに、少年事件に関する記事等の掲載に当たっては被害者とその家族や遺族への配慮規定を追加する等を内容とする修正案を提出した。

修正案は否決されたため、立憲民主党は原案に反対したが、与党などの賛成により成立した。

入管法等改正案を事実上の廃案に追い込む

立憲民主党は2021年2月、政府より「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案」が国会提出されることに先立ち、長期収容問題を抜本的に解決するための議員立法「難民等の保護に関する法律案」「入管難民法改正案」を野党6党で参議院に提出した。また6月には、政府提出法案の一部項目を取り込む修正などを行った上で、両議員立法を提出し直した。(詳細p.38)

そのような中、名古屋出入国在留管理局の収容施設に収容中のスリランカ人女性が死亡するという痛ましい事案が3月に発生した。

本事案の発生を受け、法務部会と外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討プロジェクトチームは、真相究明のための第三者委員会の設置や、入管難民制度の抜本的な改革断行を求める申し入れを法務大臣に行い、また、スリランカ人女性のご遺族からオンラインでヒアリングを行うなど、状況の把握に努めた。

出入国在留管理庁への不信や、政府提出法案に対する国民の批判も高まる中、5月には与野党間



2021.2.18 難民保護法案と入管難民法改正案を参議院に提出



2021.5.20 憲法調査会にて映画監督から「映画館に対する休業要請と憲法との関係」についてヒアリング

で法案の修正協議が行われた。協議において野党は、名古屋入管のビデオ映像の開示を強く求めたが与党は拒否したため、協議の前提が整わずに交渉は決裂した。

野党は衆議院法務委員長の解任決議案を提出するなど対抗し、政府・与党に、204回通常国会での法案成立を断念させた。

新型コロナ対策2法案を提出

立憲民主党は203回臨時国会で、新型コロナウイルス感染症対策のために外国人の入国拒否の法的根拠を明確にする議員立法「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」を野党4党で衆議院に提出した。また204回通常国会で、差別禁止を明記した議員立法「新型コロナウイルス感染症に関連する差別の解消の推進に関する法律案」を衆議院に提出した。

性犯罪刑法改正WTを設置

立憲民主党は2021年3月、法務部会の下に性犯罪刑法改正に関するワーキングチームを設置した。WTでは、2017年刑法改正時に残された課題のうち、いわゆる性交同意年齢の引き上げについて議論を重ね、党として現行の13歳を16歳に引き上げることを決めた。3年後の見直しに向け、被害実態と当事者の要望を踏まえた刑法改正を提言すべく取り組みを進めていく。(詳細p.41)

LGBT平等法の実現を目指して

札幌地方裁判所で、2021年3月、同性婚を認めない現行制度が憲法の平等原則に違反するとする判断が示されたことを受け、立憲民主党は、婚姻の平

等の早期実現を求める代表コメントを発出した。

2021年5月、超党派のLGBTに関する課題を考える議員連盟で、「性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」が合意された。立憲民主党は速やかにこの法案への賛成を決め、性的マイノリティを保護する日本初の法律の制定を目指したが、自民党の非協力的な対応により法案提出に至らないまま国会の閉会を迎えた。閉会にあたり、立憲民主党政務調査会長とSOGIに関するプロジェクトチーム座長は、自民党の差別的な対応に抗議し、LGBT差別解消法案の成立を求めるコメントを発出した。(詳細p.38)

また、立憲民主党は、性自認が身体の性と異なる人が法的な性別変更を行うに当たり現行法で課されている極めて厳しい要件(生殖機能除去手術など)を見直すことを内容とする「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案」を取りまとめた。

憲法調査会の活動

憲法調査会は、立憲民主党における憲法論議の基本姿勢、安全保障法制、臨時会召集要求等を主要内容とする「憲法論議の指針」を、2020年11月に取りまとめた。

204回通常国会で「日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案」について与党との修正協議が整い、立憲民主党は賛成し、成立した。(詳細p.37)

また、「コロナ禍における財産権の制約と憲法」「一般的国民投票制度」「映画館に対する休業要請と憲法との関係」等について、有識者や国会図書館等からヒアリングを行った。

4 外務・安全保障

外務・安全保障合同部会では203回臨時国会、204回通常国会合わせて計13本の条約、3本の法案を審査したほか、アメリカや中国などの主要国の動向、自衛隊や在日米軍の活動等についてヒアリングを行い、委員会質疑等につなげた。

また外交・安保・主権調査会では、変化する国際情勢の中で、わが国およびアジア太平洋地域、国際社会の平和と安全を維持するため、外交・安全保障の中長期的視野の課題に取り組み、立憲民主党として、現実的な外交・安全保障の基本政策を取りまとめた。

議員立法「領域警備・海上保安体制強化法案」

中国公船が尖閣諸島周辺での活動を長期化し、領海内で日本の漁船を追尾する等の事案が発生している。尖閣諸島周辺における、中国当局の一方的な主張に基づく行動に対して毅然(きぜん)と対処し、領海等の警備に万全の体制で備え、将来にわたり体制の優位を保つため、海上保安体制を計画的に強化し、海上保安庁と自衛隊の役割分担の明確化、連携の改善などを図る議員立法「領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案」を作成し、2021年6月に衆議院に提出した。

本法案は、基本原則として、海上保安庁等および自衛隊は事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動すること、事態の緊迫を避けること等を定めるとともに、①領域警備基本方針、海上保安体制強化計画等の策定、②自衛隊の行動として警戒監視の措置の法定、海上保安庁の所掌事務への自衛隊との協力・共助・連絡の追加、③内閣への領域警備・海上保安体制強化会議の設置、④限定された警察権の範囲で国土交通大臣の要請に応じ

て自衛隊が海上保安庁の警備を補完する「海上警備準備行動」の創設等を規定するものである。法案は継続審議となっている。

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定

ASEAN諸国10か国に日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの計15か国が参加し、GDP、人口ともに世界の約3割を占めるメガ経済圏創設となるRCEP協定に関し、政府は204回通常国会で国会承認を求めた。

経済界からはサプライチェーンの効率化・強じん化に資するとの評価があり、農業分野では対ASEAN農産品輸出増に期待する声があった。一方で、インドがRCEP参加を見送り中国の相対的な影響が拡大したことや、参加国の中に深刻な人権侵害が進行している国家が含まれていることから、協定の批准が日本の国益に沿ったものか慎重に審議を進めた。

本協定は日中韓の間では初の経済連携協定でもあり、貿易ルールの水準は低いものの、中国を含めた広域経済圏で合意を得た意義は大きいため、立憲民主党は、引き続き戦略的でより質の高いルール作りの主導を政府に求めつつ賛成した。

日・インド物品役務相互提供協定

政府は204回通常国会に条約「日・インド物品役務相互提供協定」の国会承認を求めた。現在の安全保障環境を踏まえれば、インドとの関係を強化するとともにいわゆるQUAD(日米豪印)のような国際連携を深めることが望まれ、日本とインドとの人道支援、災害派遣等におけるより円滑な連携や、共同訓練等を通じて二国間の緊密な関係を促進す



2021.6.3 領域警備・海上保安体制強化法案を衆議院に提出

2020.12.11 航空自衛隊横田基地および府中基地を視察
(府中基地に新たに編成された宇宙作戦隊にて)

ることには意義がある。

立憲民主党は、日印間の決済手続きの整備は推進すべきものとする。しかし政府が本条約の解釈上は「存立危機事態」における物品役務の提供も対象になると答弁したため、違憲の疑いがある活動においてまで外国軍隊との物品・役務の提供を行うことは認められないことから、本条約と関連する政府提出「防衛省設置法等の一部を改正する法律案」に反対した。

在日米軍駐留経費負担特別協定改正議定書

在日米軍駐留経費負担特別協定が2021年3月に期限を迎えたが、バイデン政権が発足して間もないことから、暫定的に1年延長する形となり、政府は改正議定書の国会承認を求めた。審議に当たり立憲民主党は、全駐留軍労働組合からヒアリングを行った。防衛省が雇用者であるにもかかわらず、日米地位協定により、米軍基地内では国内の労働法令の全てが適用されていないことから発生している労務問題等の改善、地位協定改定に向けて交渉すること、さらに次期交渉において、米側からの詳細な情報提供や合理的な理由なしに負担増に合意することのないよう厳しい姿勢で臨むことなどを求めたうえで、1年延長に賛成した。

経済安全保障強化への取り組み

米中対立や新型コロナを通じて、国家の安全保障は外交力と防衛力の両輪に加えて、経済力および技術力を含め、国家の総合的な強じん性、優位性を維持する等、経済安全保障の強化が極めて重要であることが浮き彫りになった。

外交・安保・主権調査会では、複数の有識者から

ヒアリングを行い、経済安全保障の観点から、重要・先端技術産業の強化、サプライチェーンの強じん化、食料・エネルギー安全保障の確保を進めることを党の安全保障政策に加え、幅広い分野において知的財産の保護、情報セキュリティ、企業統治などを強化することを明確にした。さらに通信、デジタル、クリーンエネルギー技術、宇宙などの分野に係る国際的なルールの形成を主導することで、日本の優位性を確立するための「経済安全保障戦略」を策定し、総合的な国力の増進を図っていくことを決めた。

イージスアショア代替案に異論

イージスアショアの配備撤回に至る迷走に続き、政府はその代替案として、イージス搭載艦の導入を拙速に決めた。立憲民主党は、これは常時監視、防護の役割を果たせないばかりか、海上自衛隊の負担が増すもので、コストもイージスアショアを大きく上回ると試算されており、代替案とはならない旨の談話を発出した。

普遍的価値および法の支配の維持、擁護を主導

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールを維持・擁護することは、先進的な民主国家として人道的に求められるだけでなく、平和で安定し、繁栄する国際社会の構築につながる。立憲民主党は、日本がこれらの普遍的価値の擁護に主導的な役割を果たすべきという考えの下、衆参両院で国会決議「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案」の議決を主導した。

5 財務金融・税制・経済政策

2021年度税制改正への対応

立憲民主党は2020年、税制調査会を中心に、各部会等で関係団体から2021年度の税制改正に関する要望をヒアリングし、「2021年度税制改正への提言」を取りまとめた。この提言は、新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化・深刻化した日本社会の矛盾・問題に対応するという基本認識の下に取りまとめたもので、①コロナ禍に対する税制・財政上の対応、②中小企業等のコロナ禍での事業継続・雇用維持と経営支援、③所得格差是正のための公平な税制の実現、④社会保障を支える財源調達と消費税の改革、⑤安心して質の高い生活を維持するための税制、⑥若者・子ども子育て世帯、DV被害者を支援する税制、⑦地域の足を守るための安心・安全・円滑な公共交通の確保、⑧グリーン税制・グリーンリカバリーの推進、⑨大規模災害対策関連税制、⑩地方自治に関する税制、⑪国際課税の適正化の11項目からなっている。立憲民主党は、政府の税制改正大綱の決定に先立ち、財務省に本提言の申し入れを行った。

政府は2020年12月21日に税制改正大綱を閣議決定し、同大綱に基づき、2021年の204回通常国会に「所得税法等の一部を改正する法律案」を提出した。同法案は、コロナ禍により打撃を受けた家計の下支えとポストコロナに向けた経済構造の転換支援を柱とするもので、その方向性自体は否定するものではなかったが、立憲民主党の提言でも求めていた、コロナ禍で負担が集中している医療機関を支援するためにも控除対象外消費税問題を抜本的に解決すること、税・社会保険料の納付猶予特例を延長すること、インボイス制度の導入を延期すること等は見送られ、不十分な内容にとどまっ

た。また、給付付き税額控除の導入、所得税の最高税率引き上げ、金融所得の課税強化など、積年の課題である所得再分配機能の強化に関する方策も提言したが、政府・与党は全く対応しなかった。こうした理由から立憲民主党は同法案に反対したが、3月26日に与党等の賛成により成立した。

特例公債法改正案に反対

政府は、2021年度から2025年度までの5年間にわたり赤字国債の発行を可能とする「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案」（特例公債法改正案）を204回通常国会に提出した。

赤字国債の発行は、公債または借入金以外の歳入を以て財源としなければならないとする財政法4条1項の例外であることから、過去2011年度までは、毎年国会審議を経た上で、赤字国債の発行を可能とする特例公債法が制定されてきた。しかし2012年、ねじれ国会の下で特例公債法の成立が困難となり、財源が不足する危機に直面したことを受けて、民主党・自由民主党・公明党の与野党3党による協議が行われ、例外的に2015年度までの4年間を対象とする特例公債法が成立することとなった。

こうした経緯からも明らかなように、複数年度を束ねる特例公債法は例外中の例外であるにもかかわらず、ねじれが解消して以降も、2016年、そして今回2021年と、複数年度を対象とする特例公債法案が政府から提出されてきた。コロナ禍にあって、必要な施策を講じるための財源を確保するために赤字国債を発行すること自体についてはやむを得ない部分もあるが、複数年度にわたる赤字国債の



2020.12.11 財務省に2021年度税制改正に関して申し入れ



2020.11.17 経済政策調査会にて、産業政策・経済成長戦略について議論

発行を事前に認めることは国会の行政監視機能の放棄にはかならないことから、立憲民主党は同法案に反対した。

経済財政等将来推計委員会関連法案を提出

特例公債法改正案の提出にも見られるように、政府の財政規律は大きく緩んでいることから、立憲民主党は、経済や財政等に関する将来の推計を信頼ある統計に基づき中立公正に実施し、財政に対する国会の民主的統制を十全に発揮させるために、国会に「経済財政等将来推計委員会」を設置する議員立法「我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案」および「国会法の一部を改正する法律案」（経済財政等将来推計委員会関連法案）を204回通常国会に提出した。本法案は提出後、議院運営委員会に付託されたが、継続審議となった。

森友問題―「赤木ファイル」の開示

森友問題をめぐっては、立憲民主党をはじめとする野党が開示を求めてきたにもかかわらず、長らく国がその存否すら明らかにしてこなかった「赤木ファイル」が、204回通常国会閉会後の6月22日によりやく開示された。これは森友問題で自死に追い込まれた近畿財務局職員の赤木俊夫氏が残した、財務省による公文書改ざんの経緯を記した文書であり、問題の実態を解明する上で重要な資料である。

立憲民主党は「赤木ファイル」の開示を受けて国会の閉会中審査の開催を要求したが、与党が拒

否し、非公開で議事録の残らない衆参両院の財金委員会の理事懇談会で質疑が行われることになった。政府・与党のこうした対応は極めて不十分であることから、真相究明に向けて、今後も取り組みを進めていく。

「分配なくして成長なし」の経済政策に向けて

近年、勤労者の賃金は低下傾向が続き、消費増税による負担増とあいまって、いわゆる可処分所得は減少する一方である。そのため、国民経済の5割以上を占める個人消費が一向に伸びないことが、日本経済が低迷する大きな原因とされている。立憲民主党は、所得再分配機能を高めることで、格差是正・貧困根絶を実現し、消費の拡大を通じて経済成長を促す、すなわち「分配なくして成長なし」の考え方のもと、2020年10月に経済政策調査会を設置して、経済政策の具体策づくりに向けた議論に着手した。

経済政策調査会では、19回に及ぶ会合を重ね、有識者や関係団体からのヒアリング・意見交換を行った上で、2021年6月に中間取りまとめを行った。中間取りまとめでは、医療・福祉・介護・子育てなどのベーシックサービスを充実させるとともに、各種減税・給付金支給・最低賃金引き上げなどにより「国民の懐」を暖かくすることによって、経済成長を実現するための処方箋を示した。経済政策調査会では、今後も、あるべき経済政策をさらに深化させるべく、議論を重ねていく。

6 文部科学

小学校の35人以下学級の実現

立憲民主党が訴えてきた小学校2年生以上の35人以下学級がついに実現することとなった。

政府は204回通常国会に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」を提出し、全会一致で可決・成立した。2021年度以降、今後5年をかけて段階的に定数改善を進めるものである。

民主党政権時に教育政策の「一丁目一番地」として「小学校の35人学級」を掲げ、小学校1年生の35人以下学級が実現し、立憲民主党でも少人数学級の推進を提言してきたが、政府は加配等で対応するのみで抜本的な定数改善はされなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校や授業の際に互いの距離を確保する必要性なども追い風となり、35人以下学級が大きく前進することとなった。

立憲民主党は、一人ひとりの子どもがきめ細かな教育を受けられるよう、中学校、高校へと、さらなる少人数学級の拡充を目指していく。

コロナ禍の影響を受けている学生への支援

2020年から続く新型コロナは、学生や教育の場にも大きく影響を及ぼしている。

立憲民主党は、経済的な影響を受けた学生等への支援策として、授業料の半額免除、最大20万円の一時金の給付、社会人に対する貸与型奨学金返還免除を内容とする議員立法「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための学生等の支援等に関する法律案」（コロナ困窮学生支援法案）を2020年の201回通常国会に提出した。政府はこのような野党の動きを受けて「学生支援緊急給付

金」を支給したが、対象者も少なく不十分なものだった。

大学等においてはオンライン授業が続き、大学構内への入場や活動が制限されている状況等について、大学関係者や学生等からもヒアリングを行い、日常の学生生活を早期に取り戻せるよう、委員会等で対応を求めた。また、大学における学生へのワクチン接種の必要性について訴え、職域接種の一つとして実施するに至った。

文化芸術分野への支援拡充

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に行われる中、演劇や音楽などの文化芸術団体は、政府によりイベントや活動の自粛が求められる一方、十分な補償が行われておらず、事業の継続も困難な状況に陥っている。

立憲民主党は、文化芸術団体の声を積極的に聞き、手続きの改善も含め必要な支援を迅速かつ十分に行うよう、政府に強く働きかけた。

子どもたちを性被害から守るために

児童・生徒へのわいせつ行為で懲戒免職となった教員への対策のため、議員立法「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案」（わいせつ教員対策法案）を204回通常国会で立憲民主党を含む与野党共同で提出し、法案は全会一致で可決・成立した。（詳細p.39）

「2020東京オリパラ」への対応

新型コロナの感染状況が収束しない中、政府は、2021年に延期された「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を開催した。開催の迫る



2021.5.21 「わいせつ教員対策法案」が衆議院文部科学委員会で可決



2021.6.10 「受験における機会均等のための要望・提言」を大学生から受ける

2021年6月には、専門家の「無観客での開催が望ましい」との提言を政府は当初聞き入れず、安全安心の具体策も示すことはなかった。立憲民主党は、国民の命よりも大会開催を優先するような政府の姿勢を問題視し、ヒアリングや視察、委員会質疑を通じ、国民の健康・安全への配慮を求めた。

スポーツの振興(toto法改正案への対応)

議員立法「スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案」(toto法改正案)が203回臨時国会に提出された。収益の用途の拡大、バスケットボールの対象競技への追加、単一試合投票や順位予想投票の新商品の導入等が主な改正内容である。

立憲民主党は、特定のチームの応援手段が増えることで、スポーツ振興を強化することができる等の理由から、立案段階から加わり、さらに大当たりを防ぐ商品設計や販売の仕組みの導入で射幸心を過剰にあおらないとする内容を加えたうえで、提出者となり、同法案は可決・成立した。

大学ファンドの創設

政府は、204回通常国会に「国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)法の一部を改正する法律案」を提出した。JSTが政府出資や長期借入等で調達した資金を運用し、大学に対し、国際的に卓越した研究環境の整備充実や優秀な若年の研究者の育成等に関する助成を行う「大学ファンド」を創設するための法案である。

立憲民主党は、本予算で安定的に予算を確保すべきことや、資金運用での損失時の責任の所在、

コロナ対応に特化すべき補正予算関連法案としての提出、等に疑問を呈した。議論の結果、研究開発予算確保の重要性に鑑み、懸念事項を質疑や附帯決議で確認し、法案には賛成した。

国立大学改革の推進

政府は、204回通常国会に「国立大学法人法の一部を改正する法律案」を提出した。主な改正内容は、国立大学法人等の組織体制の見直し、統廃合に関すること等である。

立憲民主党は、「学長選考・監察会議」の運営にあたって、学長の関与が牽制される仕組みになるのか懸念事項はあるものの、現状よりは一步前進となるため、質疑で確認するとともに関係者とも連携した内容を附帯決議に反映させた上で賛成し、同法案は可決・成立した。

医療を必要とする子どものために

立憲民主党が推進した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案」が、204回通常国会に衆議院厚生労働委員長提案で提出され、成立した。

人工呼吸器等の医療的ケアを必要とする子どもたちとその家族への支援に関し、基本理念や保育・教育の体制の拡充等を定める内容である。

その他の政府提出法案への対応

政府が204回通常国会に提出した、無形文化財や無形民俗文化財の登録制度新設などを内容とする「文化財保護法の一部を改正する法律案」、図書館関係の権利制限規定の見直し等を行うための「著作権法の一部を改正する法律案」について、立憲民主党は賛成し、法案は可決・成立した。

7 厚生労働・社会保障

コロナ禍における生活者・労働者支援を主導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、ひとり親世帯や非正規雇用労働者などは収入が減少し、特に厳しい生活を強いられている。立憲民主党は様々な議員立法を提出するなどして、政府に対策の実施を迫った。

低所得の子育て世帯への支援については、2回目の給付金支給を求める「低所得であるひとり親世帯に対する緊急の支援に関する法律案」（ひとり親世帯給付金年内支給法案）を203回臨時国会で、3回目の支給を求める「児童の属する低所得者世帯に対する緊急の支援に関する法律案」（「子どもの貧困」給付金法案）を204回通常国会で衆議院に提出した。これら議員立法の提出が後押しとなり、2回目、3回目の支給が実現した。さらに、4回目の支給を求める「低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案」（「子育て世帯給付金」再支給法案）を同国会で衆議院に提出した。

また、立憲民主党は204回通常国会で、収入が大幅に減少した人などに給付金を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」（コロナ特別給付金法案）を衆議院に提出した。

さらに、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案」（休業支援金拡充法案）を203回臨時国会で、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案」（コロナ非正規労働者救済法案）を204回通常国会で衆議院に提出するとともに、政府に累次の

申し入れを行い、休業支援金・給付金の対象拡大等を実現した。

これらの議員立法は、撤回したひとり親世帯給付金年内支給法案と休業支援金拡充法案を除き、継続審議となった。

新型コロナウイルス等から命を守る施策を提案

政府は204回通常国会に、病床削減等を行った医療機関に財政支援すること等を盛り込んだ「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」を提出した。立憲民主党はコロナ禍での病床削減に歯止めをかけるべく修正案を提出したが、否決されたため、政府案に反対した。立憲民主党が204回通常国会に提出した「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案」（コロナ対応医療従事者等慰労金法案）も審議されたが、継続審議となり、政府案のみが成立した。（詳細p.39）

また、立憲民主党は204回通常国会で、新型コロナ等の治療に有用性が認められる既存の医薬品について特別措置を定める「新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案」（日本版EUA整備法案）、地域住民へのプライマリ・ケア等を行う家庭医に関する制度の整備について基本理念や基本となる事項等を定める「家庭医制度の整備の推進に関する法律案」（日本版家庭医制度法案）を衆議院に提出した。

さらに、立憲民主党は204回通常国会に「国民の命を守るための検査拡充・病床確保・医療従事者等支援3法案」を衆議院に提出した。3法案は①検査の拡充や患者に医療を確実にを行うための要請



2020.10.27 厚生労働大臣に休業支援金・給付金の拡充を申し入れ



2021.4.7 高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案を衆議院に提出

等を盛り込んだ「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」、②新型コロナウイルスに対応した医療従事者等に慰労金を支給する「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案」、③緊急事態宣言の区域等で重症等の患者に対応する医師・看護師等に特別就労支援金を支給する「特定医療従事者の就労及びその継続を支援するための給付金の支給に関する法律案」で構成されている。

これらの議員立法は、継続審議となった。

ベーシックサービスの拡充等を提案

社会保障調査会は2021年6月、医療、介護、保育、障がい福祉等のベーシックサービスの拡充、社会保険料の応能負担の強化、住まいの安心の確保を柱とする中間報告を取りまとめた。

後期高齢者の医療費窓口負担引き上げに対案

政府は204回通常国会に、一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を2割へ引き上げること等を盛り込んだ「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出した。立憲民主党は、コロナ禍で既に顕著な受診抑制に拍車をかけるものであり、コロナ禍では容認できない、として政府案に反対し、対案「高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案」（高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案）を衆議院に提出した。しかし、対案は継続審議となり、政府案のみが成立した。（詳細p.40）

同一価値労働同一賃金等を推進

立憲民主党は203回臨時国会で、2020年10月の最高裁判決に対する批判を踏まえ、退職金不支給など、正規・非正規の待遇格差を是正する「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案」を衆議院に提出した。本法案は継続審議となった。

また、204回通常国会で「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律案」が衆議院厚生労働委員長提案で提出され、成立した。同法案には、立憲民主党等の提案により、国以外の者による損害賠償等の在り方についての検討条項が盛り込まれた。

生殖補助医療の課題解決に取り組む

203回臨時国会で「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」が成立したが、生殖補助医療をめぐる課題が多く残された。立憲民主党は課題検討のため、生殖補助医療プロジェクトチームを設置した。同PTは、2022年度から実施される不妊治療の保険適用についての提言を、2021年6月に取りまとめた。

ずさんな規制緩和の実態を追及

厚生労働部会は204回通常国会で、政府が看護師の日雇い派遣を解禁したことについてヒアリングを重ねた。その結果、実態が明らかでないNPOの提案をもとに、内閣府が規制緩和の議論を進めたというずさんな対応が明るみになった。

8 農林水産

農林水産部会では、203回臨時国会で政府が提出した「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案」、204回通常国会で政府が提出した「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案」、「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案」、「農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案」について慎重に審議し、いずれも賛成した。

また、農業、畜産、林業、漁業の現状と課題について、関係団体との意見交換を行うとともに、農林水産省が運用を急ぎ変更し、不公平感をもたらした高収益作物次期作支援交付金制度の改善をはじめ、2020年年末から2021年初頭にかけて起きた大雪による農業被害や、米国での大型景気対策による住宅建設の急増等を背景とする国内の木材需要の逼迫などについて、現場の声や提言を伝達するため、農林水産大臣らに申し入れを行った。

種苗法改正案を慎重審議

政府は2020年の201回通常国会に「種苗法の一部を改正する法律案」を提出した。この法案は、登録品種の国外流出の防止や植物の新品種の育成者権の適切な保護及び活用を図るため、輸出先国や栽培地域を指定された登録品種についての育成者権の効力に関する特例や、登録品種の育成者権の効力が及ぶ範囲の例外を定めた自家増殖に係る規定を廃止し許諾制を導入すること、育成者権を活用しやすくするための推定制度や特性の訂正制度の創設等を定めるものである。

この法案について、登録品種の自家増殖が許諾

制となることに對し、農家の生産コスト・事務負担の増加や、営農への支障を懸念する声があり、慎重審議を求める多くの要請があった。法案は継続審議となり、203回臨時国会で審議が行われた。

部会では、法案の趣旨である国内の知的財産権の保護や育成者権者の権利を守ることについて異論はないが、自家増殖を行っている有機農法の農家等、営農関係者が抱く不安や懸念に配慮する必要がある、許諾に基づく自家増殖について例外を設けるべきとの意見があった。また、安倍政権で行われた主要農作物種子法の廃止や農業競争力強化支援法第8条第4号（種子その他の種苗に関する独立行政法人の試験研究機関や都道府県が有する種苗生産に関する知見の民間事業者への提供促進）の規定など、農業分野における過度な規制緩和が色濃く影響していることを再認識した。

このため、影響を受ける可能性がある有機栽培について育成者権の効力が及ぶ範囲の例外とすることと、農業競争力強化支援法8条4号を削除する修正案を提案したが、否決されたことから、政府提出の原案に反対した。

公的新品種の育成と在来品種の保護へ向けて

種苗法改正案の部会での議論の結果、いまま公的試験機関が核となり開発している新品種育成と、地域の伝統や文化に根差す在来品種の保護は、地域農業の基盤である農業用植物の優良な品種を今後も確保する上で重要と認識し、議員立法「農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案」を取りまとめた。法案は、①公的新品種育成促進の国による財政上の措置、②農業者が低



2020.12.8 高収益作物次期作支援交付金制度の改善を農林水産省に要望



2021.6.11 公的新品種育成促進及び在来品種保全法案を衆議院に提出

廉な対価で利用できる環境の整備や公的育成品種の知的財産権に関する国民への啓発等、国や地方公共団体による公的新品種の有効かつ適正な利用、③在来品種の種苗の収集や体系的な保存・情報提供・積極的な活用の促進、④種苗生産に係る技術を有する人材育成や技術の普及指導の促進を盛り込んだ。本法案は、2021年6月11日、野党4党で衆議院へ共同提出し、継続審議となっている。

コロナ禍で打撃を受けた茶業を支えるために

新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店の休業、イベント中止、観光客の減少、冠婚葬祭の規模縮小・延期は、生産面積や生産者数の減少といった構造的な課題が続く茶の生産や、お茶の文化形成に資する活動に大きな影響を及ぼした。このため立憲民主党は有志議員が中心となり、茶業に対する生産方式の改善等、茶業関係者への支援や、お茶の文化の振興に資する活動に対する支援、お茶と新型コロナの予防に関する調査研究の推進を施行後1年の時限で実施する議員立法「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案」を2021年4月23日、衆議院へ提出し、継続審議となっている。

与党と協議し積極的に議員立法を策定

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（鳥獣被害対策特措法）は、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習の免除が2021年12月までとなっており、期限延長を含めた改正が見込まれていた。

法改正を見据え、立憲民主党は鳥獣被害対策検

討プロジェクトチームを設置し、関係省庁や鳥獣被害対策に取り組む農林関係や狩猟関係団体からのヒアリング、有識者との意見交換を行った。そのうえで議員間協議を行い、党としての考えを取りまとめ、与党と協議を行った。その結果、都道府県の鳥獣被害防止に関する措置について、協議の場を作り関係地方公共団体と調整を図ることや、捕獲対象鳥獣の有効利用について皮革を含むこと等が盛り込まれた。こうした経緯を経て、鳥獣被害対策特措法の改正案は衆議院農林水産委員長提案により、204回通常国会で成立した。

また議員立法「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」では、建築用木材等の適切かつ安定的な供給に努める規定の新設、新設される木材利用促進本部の構成員に、学校施設の木材利用推進の観点から文部科学大臣を追加すること、中高層の木造建築物や大規模な木造建築物の設計や施工を担う人材の育成などを提案し、与党と協議のうえ盛り込まれた。本法案は衆議院農林水産委員長提案により、204回通常国会で成立した。

9 経済産業・エネルギー

経済産業部会では、政府提出法案への対応のほか、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、Go To 商店街・イベントや持続化給付金など、政府の新型コロナウイルス感染症対策の実施状況、第三者委員会による調査報告書取りまとめ以降の関西電力に係る不祥事案、容量市場入札に関する経過と状況および2020年の年末から2021年の年始にかけての電力需給のひっ迫とその後の対応等、直面する課題について随時ヒアリングを行い、関係団体との意見交換を踏まえつつ、対応を検討した。

環境エネルギー調査会では、党綱領に掲げる「地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会の構築」の実現に向けて、中長期的な観点から具体策を検討した。

持続化給付金再支給法案を提出

新型コロナウイルス感染症の第1波を受けて、政府は令和2(2020)年度第1次補正予算で、特に厳しい状況にある幅広い業種・事業形態の中堅・中小・小規模事業者や個人事業主等に対し、事業継続を支え、事業全般に広く使える「持続化給付金」を設けた。当初は2.3兆円の予算が計上されたが、厳しい事業環境下で申請が多数寄せられ、給付実績は約5.5兆円となった。しかし感染拡大の第3波が収まりきらない2021年2月、申請が予定通り締め切られた。

立憲民主党は持続化給付金創設当初から、新型コロナの感染拡大を封じ込めるとともに徹底して事業者を支えるべきとの考えから、予算枠の倍増と要件緩和や事業規模への配慮を含めた拡充を

求めてきた。また令和3(2021)年度政府予算に対して、家賃支援給付金の要件緩和・拡充を含む予算の組み替え動議を提出したが、与党などにより否決された。

持続化給付金の申請終了後も緊急事態宣言の発出が続き、宣言の発出地域だけでなく全国的に事業経営への影響が深刻となるなか、持続化給付金の再給付を求める声が高まっていた。このため立憲民主党は、持続化給付金を一度受給した事業者等に再支給することを含め、制度を再び開始させる法案の検討に着手した。検討に当たっては、これまでの制度の大枠をベースとしつつ、給付要件の緩和や事業規模への配慮などの必要な見直しを行った。またこれまでの制度運用で、事務委託の公正性や、給付額と経営実態の不一致・不公平、不正受給等の課題が生じたため、適正な申請の促進や不正受給の防止などの方針を定めることとした。

これらを議員立法「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小企業者等に対する緊急の支援に関する法律案」(持続化給付金再支給法案)として取りまとめ、204回通常国会で衆議院へ提出したが、継続審議となっている。

政府提出法案を厳しく審議し附帯決議を付ける

経済産業部会は204回通常国会で、政府から提出された経済産業省所管法案を協議した。

「特許法等の一部を改正する法律案」は、知的財産の適切な保護と利便向上のため、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応したデジタル化等の手続きの整備、海外からの模倣品流入への規制強化、特許権侵害訴訟における第三者意見募集制度



2021.6.11 自動車産業脱炭素化推進法案を提出



2021.3.19 持続化給付金再支給法案を衆議院に提出

の導入等を図るものである。

部会では、①審判口頭審理をウェブ会議で行うことに関する個人情報や機密情報を取り扱う際の運用のあり方、②模倣品の輸入規制強化の運用のあり方、③特許権侵害訴訟における第三者意見募集で寄せられる意見の公平性の判断、④中小企業向け料金減免に関する運用実態に関しての課題や意見があげられた。このため、委員会審議を通じて政府答弁を確認しつつ、懸念事項について附帯決議を付して法案に賛成した。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」は、新型コロナの影響、急激な人口減少等の短期及び中長期の経済社会情勢の変化に対応するため、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)、事業再構築に取り組む企業の繰越欠損金控除上限の引き上げや、財政投融資を原資とする低利融資、バーチャルオンリー株主総会の実現、債権譲渡における第三者対抗要件の特例など規制改革の推進を図ることが主な内容である。

部会では、改正の方向性は理解するが、計画認定のあり方や、これまでの産業競争力強化法での施策による実績や効果の検証を政府に求め、確認することが必要との意見があった。特に債権譲渡に関する計画認定による第三者対抗要件の特例について、ショートメールを使った通知方法が、債務の二重払いやなりすまし詐欺のリスクを生むのではないかと懸念が強く提起された。このため懸念事項について委員会審議で厳しく質したうえで、改正案の第三者対抗要件の特例について、情報システムの厳格なセキュリティ要件等の設定、制度周知や注意喚起の徹底を通じた悪用防止、運

用状況の継続的な監視による利用者保護措置の実施等を内容とする附帯決議を付し、法案に賛成した。

この他、部会では外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮との間の輸出・輸入禁止措置に関する国会承認案件を審議し、賛成を決定した。

エネルギー転換戦略シナリオを議論

環境エネルギー調査会では、2020年10月30日の第1回総会を皮切りに、政府から、エネルギー政策に関する現状や2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、地域の脱炭素ロードマップ策定に向けた取り組み等についてヒアリングを行った。また、エネルギー関連の企業・団体などから、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや2050年エネルギーミックスと温暖化ガス削減目標に関する見解、これまで取り組んできたエネルギーマネジメントの成果と課題、機器の大幅な更新も含めた省エネの今後のポテンシャル等についてヒアリングを行った。このほか、電力市場価格高騰問題、電気自動車(EV)の普及動向と今後の役割、水素エネルギーの可能性など、幅広い分野で有識者との意見交換を行った。

さらに、千葉県にある鉄鋼・化学分野の工場を訪れ、現場作業について説明を受けるとともに、高炉や電解ソーダ設備、エチレン製造設備などを視察した。

総会は全16回開催し、これまでのヒアリングなどを踏まえ、綱領や基本政策を基に、立憲民主党が掲げる「自然エネルギー立国」の実現に向けて実現可能性を追求する「エネルギー転換シナリオ」について協議し、一定の方向性を取りまとめた。

10 国土交通

国土交通部会では、203回臨時国会・204回通常国会での国土交通省所管の政府提出法案7本、議員立法2本および国会承認案件1件への対応を協議した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により人流が抑制され経営を直撃する中、Go To トラベル事業の実施と一時停止に振り回される公共交通や観光などの関係団体と頻繁に意見交換や情報交換を行い、対応を検討し、国土交通大臣に観光関連産業への支援について申し入れを行った。

沖縄・北方対策は、予算や政策について、国土交通省のほか、内閣府、外務省、防衛省などからヒアリングを実施し、今後の政策立案につなげていくことを確認した。

観光産業持続化給付金法案を提出

観光関連産業は、地域経済の発展や雇用の維持に欠かせず、全国で約100万の事業者と約900万人の雇用を支えている極めて裾野の広い産業であるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、極めて厳しい状況に陥った。2020年夏から開始されたGo To トラベル事業は一時停止され、修学旅行等も含めた旅行の自粛や延期・中止が1年以上も続く状況下で、観光業や旅館・ホテル業、関連資材の納入業者等は大きな打撃を受けており、観光立国の存続が危ぶまれた。

立憲民主党は、観光関連事業者の事業継続、雇用維持のためにも、先行きが見通せない状況下でGo To トラベル事業の再開を待つのではなく、まずは関連事業者等に対する直接的な支援が必須との趣旨から、2021年4月12日、「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者

に対する緊急の支援に関する法律案」(観光産業持続化給付金法案)を衆議院に提出した。同法案は、①地域の観光関連事業を営む者および取引先も含め幅広く対象として、2020年における売上金額の2019年における売上金額からの減少額の20%相当額を全国各観光地の事業者等に直接給付する、②Go To トラベル事業自体は、コロナ禍収束後の需要喚起策としては意義があることから、同事業とは別に財源を確保する、などを主な内容としており、重要性、緊急性に鑑み、早急な審議を求めてきたが継続審議となっている。

政府提出法案等への対応

政府が204回通常国会に提出した「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の一部を改正する法律案」、「踏切道改良促進法の一部を改正する法律案」、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案」、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」、「海上交通安全法等の一部を改正する法律案」、「航空法等の一部を改正する法律案」の7法案と、国会承認案件「特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求める件」について、国土交通部会で関係者からのヒアリング等も踏まえ協議した結果、必要な改正であると判断したため、全ての法案等に賛成し、成立した。

交通政策基本法と水循環基本法への対応

国内交通網は、人口減少等の社会情勢に変化があったとしても、地域内・地域間の交流促進に不



2021.4.12 観光産業持続化給付金法案を衆議院に提出



2021.5.28 グリーンインフラWTで12階建木造商業施設建築現場を視察

可欠で、適切な輸送サービス・整備が行われなければ地域社会の維持・発展に影響を及ぼす恐れがあることから、その確保が必要である。また、大規模災害等が発生した場合にも、交通機能が維持され、社会・経済活動が持続されるような施策を講じる必要がある。さらに、旅客施設等の安全および衛生を確保するための支援や、運輸事業の健全な発展を図るための人材確保に対する支援が重要である。これらの点を「交通政策基本法」に明記することが与野党で合意され、衆議院国土交通委員長提案で「交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案」が203回臨時国会で可決・成立した。

また、「水循環基本法」は、2014年に健全な水循環の維持回復を目的として制定され、地下水は水循環に含まれると明示された。しかし、地下水については、自治体の境界を越えて流動するものであり、採取制限の条例を設けようとする自治体にとっては、関係自治体等との協議の場が必要であった。そのため、国・地方自治体など関係者の責務についての規定を整備し、地下水の適正な保全及び利用に関する規定を基本的施策に追加することが与野党で合意され、衆議院国土交通委員長提案で同改正案が204回通常国会で可決・成立した。

4つのワーキングチームを設置して議論を深化

国土交通部会の下に、4つのワーキングチーム（JR二島貨物検討WT・グリーンインフラ検討WT・大深度地下利用等に関する検討WT・下水道利活用検討WT）を設置し、該当分野の諸課題について、関係者からのヒアリング等も踏まえ、議論を深

めた。

具体的には、①JR二島（北海道・四国）及びJR貨物の経営を取り巻く環境の変化や路線維持などの課題を整理、②自然環境が有する機能を賢く活用するグリーンインフラを通じた次世代を見据えた魅力ある地域づくり、③東京外かく環状道路（外環道）トンネル工事に伴う陥没事案の原因究明と再発防止策の検証及び本事案を契機とした大深度地下利用のあり方についての検討、④浸水防除・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的とした下水道について、下水中のウイルス検出調査により新型コロナウイルス感染症の拡大状況等の把握手段とするなど下水道のさらなる利活用、等を各WTで取り上げた。

その他の国土交通関連事案への対応

部会では、中央道をまたぐ橋りょうの耐震補強の施工不良工事、外環道工事現場付近での地表面陥没事故やスエズ運河でのコンテナ船座礁、不正アクセスによる国土交通省及び成田空港関係の情報流出等の事案が発生したことから、国土交通省をはじめ関係者からのヒアリングや意見交換を行い、対応及び再発防止策等を議論した。

また、アメリカや中国の景気回復による住宅建築の急増やコンテナや貨物船の不足、運賃値上げなどの複合的な要因で、世界的に木材調達が困難となり、輸入材だけでなく国産材も連動して価格が高騰しているいわゆるウッドショックに対して、建材の安定供給を進めるよう2021年6月23日、国土交通省と農林水産省に申し入れを行った。また、CLT（直交集成板）を活用した12階建木造商業施設の建築現場を2021年5月28日に視察した。

11 環境・原子力

環境・原子力部会では、環境省から提出された4法案のうち、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案」(温対法改正案)については修正案を提出したほか、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」(プラ新法)へは対案として議員立法「プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案」(プラスチック廃棄物削減法案)を提出し、立憲民主党としての考えを提示した。また、政府が風力発電所の建設に向けた環境影響評価に関し、対象となる規模要件の拙速な緩和を検討していることに対して緊急に申し入れたほか、立て続けに発生している全国の原子力発電所での不正や不備事案に関し厳しく質すなど、直面する諸課題に迅速に対応した。さらに、次の愛知目標(生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020)を定める生物多様性条約締約国会議に向けたユース代表からの提言を受けた。

将来世代から求められる気候危機対策

政府は204回通常国会に、2020年秋に宣言された「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として新設するなどを主な内容とする温対法改正案を提出した。立憲民主党は、政府案については2050年カーボンニュートラルを基本理念に位置付けたことは評価できるが、それだけでは気候変動問題は解決せず、首相が発表した2030年までに温室効果ガスを46%排出削減するとした数値目標も、根拠が薄弱かつ不十分であるため、これまで怠ってきた社会構造の抜本的変革に向け、努力をさらに進めることが必要と考えた。

国際的な気候変動に対するアクションデーに合わせ、環境・原子力部会とつながる本部合同会議

を開催し、日本を代表する複数の環境NGOから、気候危機対策について提言を受けた。NGOからは、この間の政府の宣言や数値目標、その実現に向けた政策が国際的に遅れていることや、国会から気候危機を食い止めるための政策立案と行動が必要、との指摘を強く受けた。

さらに、気候危機対策の議論には将来世代の意見が必須であることから、衆議院環境委員会の参考人に将来世代を代表し活動する大学生の若者を招聘した。参考人からは、①世界では富裕層のトップ10%がCO₂の49%を排出し、残り50%の低所得層の排出はたった7%といわれていること、私たちの生活が他国の人々の生活を脅かしていることから、気候変動の問題は、気候正義の問題であり、見えづらい格差に立ち向かう問題であること、②緊急性を実感することは難しく、私たちの想像力が必要であること、③今までの社会システムを疑い、想像力を働かせるために、当事者の声が不可欠であるため、社会的弱者や静かな暴力の被害にあっている人々の声を聞き、市民を巻き込んだ政治を行うことが必要であることなどの提言を受けた。

いまのエネルギー基本計画の電源構成では、原発の発電割合は約2割になっているが、実際は約6%しか稼働しておらず、2030年までに20%に到達させることは困難である。今年見直す基本計画では原発に依存せず省エネの最大化と再エネの導入を最優先するべきである。立憲民主党は、人類最大の課題である気候変動問題に対応するため、いまの社会経済を抜本的に見直すべく、国民が自ら考え、自分たちの将来に必要な選択を行う機会を創出するため、フランスやイギリスの事例にない、国民からくじで選定された委員200人により組



2021.3.26 風力発電所の建設に向けた環境影響評価に関わる拙速な規模要件の緩和に対する緊急申し入れ



2021.5.21 衆議院環境委員会でプラスチック廃棄物削減法案の答弁対応をする法案提出者

織する地球温暖化対策討議会を設置して、政策提案を行うことを含む修正案を提出した。修正案は与党等により否決されたが、立憲民主党は気候変動対策を一步でも前進させるため、政府原案に賛成した。

政府のプラ新法に対案を提出

政府は204回通常国会で、自治体によるプラスチック製品一括回収などによるリサイクルの質の向上を主としたプラ新法を提出した。立憲民主党は廃プラスチックの環境流出を食い止めるには、生産・流通段階から見直していく必要があると考え、政府に対し申し入れを行うとともに、政府案への対案を提出した。(詳細p.40)

再エネ導入に伴う環境影響評価緩和へ対応

政府は2020年の年末から、2050年カーボンニュートラル宣言実現に向け、再エネに関する開発事業に対する環境アセスメントの規模要件の緩和を検討するとして、多方面への影響が予想されるにもかかわらず、拙速な議論を進めてきた。これに対し、立憲民主党は環境・原子力部会をはじめとする関係部会との合同会議で、政府や関係NGOからのヒアリングや協議を行った。

エネルギーの使い方を見直し最大限の省エネに取り組むと同時に、再エネの導入・拡大を図ることを大前提とした上で、政府に対して、地域の自然環境や文化・景観に環境的・社会的負荷をかける発電は確実に回避し、地域住民から十分な理解を得られる再エネの導入の促進や、拙速な規模要件の緩和を進めないこと、立地条件などの要件の設定やゾーニング制度の導入の検討などを申し入れた。

生物多様性条約の新目標に向けたユース提言

次の愛知目標を定める生物多様性条約締約国会議が開催される2021年、NGOで活躍し、将来世代を代表する若者から提言を受けた。生物多様性は生活の基盤で、私たちの権利でもあり、生活や暮らしを支え、誰もが健康で豊かに、そして幸せに暮らしていくための生命維持システムだが、生物多様性の状態は、過去 50 年間、損失・劣化傾向にあり、土地開発などの直接的な要因の影響が大きいまま推移していると報告されている。

このため横断的課題としての取り組みや、自然資源が有限であることを認識して持続可能な利用を強化する必要がある、全ての政策や行動が「全ての世代の共通だが差異ある責任」に対応し、潜在的な悪影響を回避又は最小化するための目標設定をするよう求めるとの提言を受け、意見交換を行った。

全国の原子力発電所での不正や不備を追及

東京電力福島第一原子力発電所、東京電力柏崎刈羽原子力発電所、中部電力浜岡原子力発電所では、地震計や震災対策の不備やその報告の遅れ、中央制御室などへの不正入室などが立て続けに発生した。これに対し部会では、政府や電力会社からのヒアリングを行い、電力会社のずさんな体質や、避難計画が不十分な中で、原子力発電所の再稼働を強引に進めるべきではないと強く意思を示した。

12 予算・決算・行政監視

異例の概算要求

令和3(2021)年度予算編成に係る各省庁の概算要求は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年の8月末よりも一か月遅い2020年9月末日とされ、その手続きも大幅に簡素化された。加えて、新型コロナウイルス感染症対応に関する要望については制限が設けられないなど、異例なものとなった。そのため、各省庁の概算要求・要望額の総額は105兆4071億円と過去最高に膨れ上がり、また具体的な金額が示されない「事項要求」が多用される等により、その全容は分かりづらく、見えにくいものとなった。

12月8日に政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策と、ポストコロナに向けた経済構造の転換、国土強じん化の3つを柱とする、追加の経済対策を閣議決定した。また、補正予算と来年度予算を一体的に編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方に基づき、12月15日には令和2(2020)年度第3次補正予算案が、12月21日には令和3(2021)年度予算案が、それぞれ閣議決定された。

感染症拡大防止軽視の第3次補正予算政府案

政府が決定した追加の経済対策は、「新たな時代への『攻め』に軸足を移す」と記され、感染症対策よりも経済成長に力点が置かれた内容であった。また、第3次補正予算案についても、感染拡大防止と銘打たれた予算が約4.4兆円であるのに対し、収束後を見据えたポストコロナ対策としての予算が約11.7兆円も計上されるなど、急を要する感染症拡大防止対策よりも、その後のポストコロナ対策に重点が置かれ、バランスに欠く内容のものであった。

一方、全国における新型コロナウイルス感染者数は、一時的に秋口には下火となっていたが、11月には再び増加に転じ始め、緊急事態宣言の発令を躊躇する政府の無策ぶりも相まって、年末年始には爆発的に増加するに至った。2021年1月18日に召集された204回通常国会の冒頭において、第3次補正予算の審議が開始されたが、感染症拡大防止対策を軽視する同予算の内容が、現下の深刻な危機にふさわしくないことは、誰の目にも明らかであった。

このような状況において、立憲民主党は、足下の感染急拡大への対応や、事態の長期化により困難な状況に陥っている生活者や事業者に資するべく、医療機関・従事者等への支援に3兆円、感染防止対策の徹底に1.5兆円、生活困窮への支援に3.4兆円、事業・雇用への支援に7.5兆円、地方自治体の支援に2.5兆円、あわせて合計17.9兆円の緊急対策経費を含む第3次補正予算の組み替え動議を、他の野党と共同で衆議院予算委員会に提出した。しかしながら政府・与党の無理解により、組み替え動議は否決され、第3次補正予算は政府原案通り可決・成立した。

「zeroコロナ」に向けた組み替え動議を提出

第3次補正予算の成立により、204回通常国会の焦点は、令和3年度予算の審議へと切り替わった。政府予算は、総額で約106.6兆円と過去最高の規模に及んだが、新型コロナウイルス感染防止対策のための予算は、予備費5兆円を除きほとんど計上されておらず、極めて手薄なものであった。その一方で、感染症対策とは関係の薄い従来型の歳出予算については、見直されることなく膨張を続けるな



2021.1.19 第3次補正予算の組み替え動議案を議論

ど、不十分かつメリハリに欠く内容であった。

この政府予算に対し立憲民主党は、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を十分に収束させることで、早期に通常に近い生活・経済活動を取り戻す「zeroコロナ」の考え方にに基づき、36兆円の歳出予算を含む組み替え動議を、他の野党と共同で提出した。しかしながら与党により動議は否決され、令和3年度予算は政府案通り可決・成立した。

また、2021年6月に204回通常国会が会期末を迎えるにあたり、立憲民主党は会期延長と総額33兆円の補正予算の編成を求めたが、政府・与党は5兆円の予備費で対応するとの姿勢に終始した。

令和元年度予備費使用総調書を承諾

令和元(2019)年度一般会計・特別会計予備費使用総調書3件は2021年4月20日衆議院で、6月2日に参議院で承諾された。同年度予備費5000億円は2020年2月から3月にかけてのコロナ緊急対応策のほか、台風15号、19号被害等への対応、嘉手納飛行場騒音等訴訟に係る損害賠償金、ハンセン病患者家族に対する補償金の支払い、旧優生保護法に基づく優生手術を受けさせられた者に対する一時金支給などに計4669億円を使用、また労働保険特別会計雇用勘定予備費からコロナ緊急対応策に420億円使用したものであり、立憲民主党はいずれも妥当な使用と考え賛成した。

令和2(2020)年度一般会計・特別会計・一般会計新型コロナウイルス感染症対策の予備費使用総調書等6件は衆議院で継続審議となった。

平28・29年度(衆)、令元年度(参)決算に反対

衆議院では2021年4月13日に平成28(2016)年度と29(2017)年度の決算を与党の賛成多数で一部批難のうえ異議なしと議決、国有財産増減及び現在額総計算書を与党の賛成多数で是認、国有財産無償貸付状況総計算書は与野党の賛成多数で是認した。

立憲民主党は2018年、2019年に旧党が参議院でこれらの決算と国有財産総計算書の是認に反対、政府への警告決議案に賛成しているが、衆議院では決算自体の是認の採決はしない慣例があるため、議決案を含めて反対した。

参議院では2021年6月9日に令和元(2019)年度決算、国有財産増減及び現在額総計算書を与党の賛成多数で是認、国有財産無償貸付状況総計算書を与野党の賛成多数で是認、政府に対する警告決議案を全会一致で議決した。

立憲民主党は、新型コロナウイルスの初期対応のまずさ、総務省幹部の利害関係者との会食など行政の不適切な事例が多数あるため、決算と国有財産増減および現在額総計算書の是認に反対、政府に対する警告決議案に賛成した。国有財産無償貸付総計算書は公園・緑地・ため池などが対象であり、是認に賛成した。

令和2年度政策評価実施状況を参議院で質疑

参議院では2021年6月11日、令和2(2020)年度政策評価等の実施状況等に関する質疑を行った。参議院の行政監視機能を強化すべきとの見地からの参議院改革協議会の提言に基づき、参議院行政監視委員会での質疑を合わせて年間サイクルとして定着を目指している。

13 消費者問題

消費者部会は、204回通常国会での「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案」(デジプラ法案)、「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案」(特商法・預託法改正案)など政府提出法案や、幅広い消費者問題について、消費者団体等の方々との議論を踏まえ、検討・提言を行った。

実効性のある消費者被害救済

特商法・預託法改正案が提出された背景には、約7000人もの被害者に、被害総額約2000億円もの消費者被害を生み出したジャパンライフ事案があった。しかし、法改正だけではジャパンライフによる被害者を直接救済することは不可能であり、立憲民主党は、審議に先立ち、立ち入り検査の徹底や被害救済の新たな仕組みの創設について、2021年1月、政府に要望を行った。

また政府案では、販売預託商法は原則禁止とされたが、契約書面等の電子化を可能としており被害を拡大しかねないことから、立憲民主党は、対案の議員立法「消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案」(消費者の権利実現法案)を提出し、真の救済を追求した。しかし、議員立法は審議未了で廃案となり、反対した政府案が成立した。(詳細p.42)

成年年齢引き下げに伴う新たな消費者被害防止

成年年齢引き下げにより未成年者取消権の喪失等による消費者被害の拡大リスクがあるため、被害を予防する施策の必要性がかねてより指摘さ



2021.3.30
消費者担当大臣に成年年齢引き下げに係る未成年者取消権の喪失への対応を要請

れており、実効性ある法整備が求められてきた。また、政府の世論調査では「成年年齢が18歳に引き下げられた後は、18歳・19歳も父母の同意なく契約できるが、未成年ではないため取り消せなくなることを理解している」との回答は37.8%で、契約についての認知度は低い。

立憲民主党は、18歳・19歳の若者が成年となった途端に悪質業者による消費者被害に遭うことがないように、つけ込み型勧誘の取消権の創設やクーリング・オフ期間の延長などの対策を早急に講じるべきとして、2021年4月に法務大臣及び消費者担当大臣に要請を行った。

悪質ひきこもり自立支援ビジネスからの救済

悪質なひきこもり自立支援業者によって、施設内での暴力、本人の意思に反する拘束、高額な料金徴収、契約の不履行等の問題が発生していることから、2021年6月に国家公安委員長、消費者担当大臣、厚生労働大臣に消費者被害の救済や再発防止等の措置を要請した。

ゲノム編集技術応用食品の表示へ提言

消費者目線の食の安心・安全ワーキングチームでは、ゲノム編集技術応用食品の表示等について、立憲民主党の考え方を2021年6月に中間報告として取りまとめた。主な内容は、消費者の選択の確保や規制の実効性を担保する観点から、表示の義務化、厚生労働大臣への届出の義務化、トレーサビリティ導入の検討、表示の国際動向等を踏まえた検討の4点である。

14 震災復興

東日本大震災復興に対する34項目の提言

東日本大震災の発生から2021年3月で10年を迎えた。この間、地震・津波被災地域を中心に、公共インフラや住居の再建などハード面は一定程度の前進が見られた一方で、今もお精神的ストレスを抱え安定した生活を取り戻せない被災者もあり、心のケア等の被災者支援の重要性はますます高まってきている。また、原子力災害被災地域では、帰還困難区域を除き避難指示が解除され、復興・再生への道を歩み始めたが、東京電力福島第一原子力発電所周辺の復興は緒に就いたばかりであり、帰還困難区域全域の避難指示解除や同原発の廃炉にはまだまだ長い年月を要し、道半ばである。

立憲民主党には当時政権を担っていた議員が多く在籍しており、被災地の復興を国が最後まで責任をもって進めるため、これまで復興特別所得税の創設、復興道路・復興支援道路や津波被災集落の高台への集団移転などのインフラ整備、復興特別交付税や被災事業者支援のグループ補助金、被災地への設備投資を促す企業立地補助金の創設など、今日に至る復興の土台を構築してきた。

立憲民主党は、「復興に与野党なし」の立場で、「人」を中心とした被災地の復興・再生を目指し、被災者の一人ひとりに寄り添い、復興の最終的責任を負う覚悟で引き続き全力で取り組んでいくため、①原子力災害被災地域の復興、②地震・津波被災地域の復興、③被災地全体の復興、④被災地の創造的復興の4項目を柱とする「東日本大震災復興に対する34項目の提言」を取りまとめ、2021年3月9日、政府（復興大臣）に手交した。



2020.12.15

「奇跡の一本松」を望む岩手県高田松原津波復興
祈念公園 国営追悼・祈念施設にて追悼

大震災10年以降も全力で復興に取り組む

風評と風化という「2つの風」との闘いが本格化するなかで、2020年12月、立憲民主党東日本大震災復興本部・震災復興部会は、復興・再生に向けた取り組みの現状を把握し、現地の要望・課題を調査するため、福島県（大熊町、浪江町、双葉町）、宮城県（石巻市）、岩手県（陸前高田市、大船渡市）を訪問した。訪問団は、避難者の元居住地への帰還だけでなく、さらに若者が希望をもって移住したいと思う魅力的な地域へ転換するような復興を目指し、強力に復興支援を進めていくことを改めて決意した。

ALPS処理水の処分方針

立憲民主党は、方針が定まっていなかった東京電力福島第一原子力発電所に溜まり続けるトリチウムなどを含むALPS処理水の処分について、2020年10月23日と2021年4月9日に、①国民への説明と十分な議論を経た上で方針を決定すること、②海洋放出・大気放出以外の処分方法を追求し、福島のみ負担を強いることのない処分方法を検討すること、③具体的かつ実効性のある風評被害対策の実施、の3点について政府に対し申し入れを行った。

しかし、政府は申し入れの内容に真摯に対応することなく、2021年4月13日、ALPS処理水を海洋放出する方針を拙速に決定した。立憲民主党は、引き続き、決定の白紙撤回と処分方法の再検討を強く求めていく。

15 政治改革

新型コロナ宿泊・自宅療養者の郵便投票立法

新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請を受けた宿泊・自宅療養者等が、その期間中に選挙があった場合に投票できないことについて、2021年4月の国政補欠選挙の折、総務省は、宿泊施設に投票所を設ければ投票できると通知し、自宅療養者についても個別の送迎などの工夫を求めた。しかし多大な事務負担となることから、北海道選管等は特例的に郵便投票を認める法改正を求めた。

こうしたことから立憲民主党は独自の公職選挙法改正案骨子を作成しつつあったが、自民党から各党協議が呼びかけられたため、衆参両院の政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会の理事を中心に協議が行われ、新型コロナに限定して当分の間、郵便等投票を認めることで方向の一致をみた。ただ、刑罰規定が含まれていること等を考慮すると周知期間が自民案の5日では短すぎるという意見が党内で出され、法案は自民・公明・維新3党提出となり、立憲民主党は周知期間を3か月とする修正案を衆議院で提出した。修正案が否決されたため、原案に反対したものの、法案は可決・成立した。衆参両院の特別委員会で①極めて異例の措置であることに留意する、②周知期間が短いことを踏まえ、迅速かつ十分な周知徹底を図る、③郵便投票には過去に不正があったことに留意し、本人確認が確実になされることに最大限に留意する、などとする附帯決議を行った。

選挙犯罪で起訴された議員の歳費返納を

2019年の参院選で大規模な選挙買収を行った自民党の河井案里元参議院議員と夫の河井克行元衆議院議員・元法務大臣らが勾留中も歳費を受



2021.6.11
インターネット投票推進法案を衆議院に共同提出

け取り、案里元議員は当選無効となっても歳費を返還しないことが国民の政治不信を招いている。

立憲民主党は、現職国会議員等が選挙関係犯罪等で起訴された場合に政治倫理審査会への出席・説明を求めたり、有罪が確定した場合に歳費等を国庫に返納することについて定める「特定犯罪に関する刑事事件に関し起訴された国会議員等に係る政治倫理審査会における審査の特例及び歳費の返納等に関する法律案」、「政党助成法の一部を改正する法律案」をまとめた。

インターネット投票推進法案を提出

憲法に則り、すべての選挙人等の投票の機会を等しく確保するため、立憲民主党は、デジタル政策プロジェクトチームを中心に検討してきた議員立法「インターネット投票の導入の推進に関する法律案」を、204回通常国会に国民民主党と共同提出した。

法案はインターネット投票の導入を推進するための基本方針とインターネット投票が満たすべき条件等を定め、なりすまし防止や投票干渉、不正の防止、投票の秘密の保持、記録の保全、システムの安全性・信頼性の確保など、制度上・技術上の課題の検討を求めるプログラム法案である。国政選挙、地方選挙のほか最高裁判所裁判官国民審査、憲法改正国民投票を対象とし、実現すれば、公示翌日から投票日前日まで、いつでも、どこからでも、様々な端末で投票可能となり、利便性が大きく向上する内容のものである。

法案は継続審議となったが、在外投票や新型コロナウイルス感染症対応部分については早期に実施しつつ、2025年参議院選挙での本格実施を目指す。

16 ジェンダー 平等推進

ジェンダー平等推進本部は政策立案、女性候補支援、ハラスメント防止対策等、党のあらゆる分野で「ジェンダー平等」を軸とした「ジェンダー主流化」を進めることを目標に活動した。

コロナ禍の女性支援

203回臨時国会で「コロナ禍の女性たちとつながる」をテーマに、コロナ禍でより厳しい状況に置かれている女性たちの実情について、支援団体や当事者などからのヒアリングをつながる本部と合同で行った。以後、ジェンダー平等推進本部での勉強会を重ね、新型コロナ対策にジェンダー平等の視点を取り入れ、①きめ細やかな支援や給付、②暴力にさらされず、安全に暮らし、平等に働ける社会、③一人ひとりの尊厳が守られ、権利と自由が保障される社会—の実現に向けて取り組むとした「コロナ禍の女性支援」ビラを作成し、女性自治体議員による女性相談会を開催した。

DV対策の強化

2019年の改正児童福祉法に野党の提案で、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)改正についての検討条項が盛り込まれたことを受け、2021年3月、内閣府の専門調査会で「DV対策の今後のあり方」が公表された。立憲民主党でも、①精神的暴力も保護の対象とする等DV防止・被害者保護の強化、②被害者と子に対する支援の強化、③加害者更生施策の充実、等を盛り込んだDV防止法の改正を目指し、検討を進めた。

また、DV被害者の住所を加害者等に知られないようにするための住民基本台帳の閲覧制限等の



2020.10.27
ジェンダー平等推進本部・つながる本部合同会議
「コロナ禍の女性たちとつながる」を開催

措置に関し、被害者に負担があること等から、毎年の更新を不要とすることや自治体での被害者の情報漏洩対策の徹底を図るよう、総務省に申し入れた。

困難を抱える女性支援法案の検討

困難を抱える女性支援法検討ワーキングチームは、多様化する女性支援にきめ細かく対応するため、法制化に向けた勉強会を重ねた。

養育費の確保

ひとり親など支援ワーキングチームは、ひとり親当事者でつくる自治体議員ネットワークからヒアリングを行ったほか、法務部会と合同で、養育費支払確保法案を検討した。検討に当たっては、非監護親による養育費を受け取ることは子の正当な権利であると考え、父母間の簡便な取り決めに促進するとともに、養育費の立て替え払い制度といった父母の事情に左右されずに子が扶養義務の履行による利益を実質的に享受できることに主眼を置き、制度の検討を進めた。

政治分野におけるハラスメント対策

204回通常国会で議員立法「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が成立し、セクハラやマタハラ対策が盛り込まれた。(詳細p.41)

ジェンダー平等推進本部では、「ハラスメントのない選挙・政治の実現」を目指し、パワハラ、セクハラ、票ハラ、SOGIハラ、ジェンダーハラスメントについて解説した「ハラスメント防止対策ハンドブック」をハラスメント防止対策委員会と共同で製作した。

17 子ども

児童手当の特例給付の一部廃止に反対

204回通常国会に政府は「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」を提出した。本法案には、年収1200万円以上の世帯について、月5000円の児童手当の特例給付を廃止することが盛り込まれた。

立憲民主党は、社会全体で子どもの育ちを支える観点から、親の年収にかかわらず、すべての子どもに児童手当を支給すべきと考えており、児童手当の特例給付に所得制限を設けることは認められないとして反対したが、与党等の賛成により法案は成立した。(詳細p.42)

子ども総合基本法案の策定

立憲民主党は、チルドレンファーストの考えに基づき、子ども子育て政策を一元的に立案、遂行する「子ども家庭省」の創設について検討してきた。

一方で、政府・与党は、にわかに「こども庁」の創設に向けた議論をスタートしたが、立憲民主党は、単に行政組織という「箱」をつくるだけでは現状は変わらないと考えている。

この考えに基づき、立憲民主党は、204回通常国会で議員立法「子どもの最善の利益が図られるための子ども施策総合推進法案」(子ども総合基本法案)を衆議院に提出した。この法案は、①子ども・子育て予算の倍増、②子どもの権利の保障(子どもの権利利益を擁護する独立機関の設置)、③子どもから若者まで切れ目ない支援、④児童手当・児童扶養手当の拡充(児童手当の対象の高校生まで延長、ふたり親支援など)、⑤子どもの貧困対策、など具体的な子どものための政策を盛り込み、かつ、それらを包括的・総合的に推進するための新たな行



2021.5.31
子ども総合基本法案(子どものためのほうりつ)を衆議院に提出



2021.7.29
オンラインでの意見交換会を開催

政組織の創設等について規定している。同法案は審議に至らず、継続審議となった。

真に子どものための政策を目指して

2021年7月29日には、真に子どものための政策立案のため、子どもに関する活動をされている団体から提言や要望を頂く「子どものためのほうりつ」意見交換会を、つながる本部と子ども・子育てPTとの共催でオンライン開催した。この会合では国会議員、自治体議員、NPO関係者、子ども当事者らが多数参加した。

今後、ヒアリングした提言内容などを生かし、具体的な子ども子育て政策の充実を図っていく。

新たな育児休業の抜け穴をふさぐ

政府は204回通常国会に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」を提出した。本法案には、子の出生後8週間以内に育児休業を4週間まで取得できる枠組みの創設が盛り込まれていた。しかし、労使の個別合意により、休業中の就業を可能とされていることについて、①育児休業よりも仕事の方が大事であるという考えを肯定してしまう、②運用によっては労働者の意に反した育休中の就業を強いられるおそれがある、といったことが懸念された。

そのため、立憲民主党は、育児休業中は就業しないことが原則であり、労働者の意に反するような取り扱いがなされないよう指針に明記するとともに、違反には厳正に対処すること等を盛り込んだ附帯決議を付したうえで賛成した。法案は可決・成立した。

障がい・ 18 難病

障害者差別解消法改正案への対応

障がい・難病プロジェクトチームは、203回臨時国会から204回通常国会にかけ、つながる本部や企業・団体交流委員会と連携しオンラインヒアリングを開催するなど、当事者団体等との意見交換を重ねた。

特に204回通常国会に政府から提出された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案」に関しては、重点的に当事者団体等へのヒアリングを行うとともに、内閣部会と合同で政府からのヒアリングを重ねた。当事者団体からは、事業者による合理的配慮の義務化の実効性が曖昧な点、法の施行までの期日が3年と長すぎる点などについて懸念が示された。立憲民主党は、懸念点については附帯決議等で担保することとして、賛成した。

附帯決議には、障害者差別解消法の理解の啓発に努めること、国や地方公共団体、民間事業者に本法等の改定を周知徹底すること、法の施行は公布の日から3年を待たず可能な限り早く行うことなどを盛り込んだ。

新型コロナの後遺症の研究調査充実へ向けて

新型コロナウイルス感染症の後遺症として、筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群(ME/CFS)を発症したと疑われるケースが国内外で報告されている。しかし、厚生労働省はME/CFSと新型コロナとの因果関係の解明に不可欠な神経免疫系の研究調査を行っていない。立憲民主党は、有識者からのヒアリングを行うとともに、厚生労働省に対して、新型コロナに関する神経免疫系の研究調査の実施などを求める申し入れを行った。

19 災害対策

2021年2月の福島県沖を震源とする地震、同年7月以降の豪雨災害に際し、災害対策部会は災害・緊急事態局と連携して合同会議を開催し、関係省庁から被害状況についてヒアリングを行い、支援策を議論した。

また、防災庁の創設やコロナ禍での災害避難を含む災害対策について、政策議論を深めた。

インクルーシブ防災の実現に向けて

204回通常国会に、政府が提出した「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」は、これまで災害時の避難勧告、避難指示について、違いが分かりにくいという声や、逃げ遅れによる被災が多発したことを受け、避難勧告を廃止して避難指示に一本化する等の内容であった。

立憲民主党は、この改正案がこれまで党が強く訴えてきた政策を取り入れたものとなっていることから賛成し、全会一致で可決・成立した。

被災者に寄り添った災害対策を進める

国の負担又は補助の特例措置を延長する「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案」、あまねく自然災害に関わる「自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律案」が、204回通常国会に議員立法として提出された。両案とも立憲民主党の主張を取り入れたものであり、衆議院災害対策特別委員長提案によって、全会一致で可決・成立した。

また、議員立法「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案」も全会一致で可決・成立した。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

さまざまな政策提言を行い、
実行させる

1

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の経緯

新型コロナウイルス感染症は、2020年1月に国内最初の感染が確認され、4月7日、初の緊急事態宣言が発出された。その後、いったん小康状態になったものの、2021年1月に2回目、4月に3回目、7月に4回目の緊急事態宣言が発出されるなど、感染の拡大と抑制が繰り返されている。

PCR検査の拡充に政府が当初から後ろ向きだったこともあり、感染経路の把握と感染封じ込めは十分ではなかった。また、暮らしと事業を守るための支援策は不十分であり、国民生活は苦しくなる一方であった。

政府与野党連絡協議会の成果

与野党の枠を超えて新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、2020年3月に政府与野党連絡協議会が設置され、2週間に1回の頻度で開催された。野党側からは、PCR検査の拡充やエッセンシャルワーカーへの定期的なPCR検査の実施、税・社会保険料・公共料金等の負担軽減措置の実施、持続化給付金の拡充・再給付、公共交通機関への支援、文化・芸術団体への支援、学生支援、雇用調整助成金の助成率引き上げと特例延長、休業支援金・給付金の対象拡大、ウェブページの改善など、政府の対策が不十分な点について具体的な改善を求め、多くの成果を上げた。

立憲民主党「zeroコロナ」戦略の策定

2021年2月に「zeroコロナ」戦略を取りまとめた。戦略では、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を十分に収束させ、その状態を継続させることで感染を封じ込め、通常に近い生活・経済活動を取り戻すことを目

指し、①医療現場の支援（医療機関への経済的支援など）、②感染の封じ込め（検査拡大、入国管理の徹底、全ゲノム解析の推進など）、③暮らしと事業を守る（生活困窮者支援、学生支援、事業者への経済的支援の拡大など）を掲げ、関連法案の提出も行った。さらに、2021年6月に「zeroコロナ」戦略を改訂し、①検査費用の一部支援、②緊急事態宣言等の速やかな決定、③ステージ判断基準の見直し、④東京オリンピック・パラリンピックへの考え方、等を追加した。

ワクチンPTの取り組み

203回臨時国会では、政府提出「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」が審議された。立憲民主党は、リスクとベネフィットを国民が理解し納得して新型コロナウイルス感染症ワクチンを接種できるよう、「新型コロナワクチン5原則」をまとめて審議に臨み、政府案は全会一致で可決・成立した。

希望者が安心・安全、円滑・確実に接種できる体制を整備するため、2月に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する課題検討プロジェクトチームを設置した。東京オリンピック・パラリンピックよりワクチン接種を優先することや、ワクチンの確実な確保・供給、自治体・医療機関への支援強化、介護従事者の優先接種、打ち手の確保、ワクチン休暇、リスクコミュニケーションや副反应对策の強化など、精力的に提言・見解をまとめ、要請を行った。

また立憲民主党は204回通常国会に、接種を行う医師・看護師等が不足する事態に備えて、議員立法「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の計画的かつ円滑な実施の推進に関する法律案」（ワクチン接種円滑化法案）を衆議院に提出したが、継続審議となった。

野党が先に法案提出、
政府案の刑事罰撤回

2 新型インフル特措法等改正案

政府に先んじて新型インフル特措法等改正案を提出

新型コロナウイルス感染症が急拡大する中、立憲民主党は、感染拡大防止策の実効性を高めるため、新型インフル特措法等改正案を203回臨時国会に野党4党共同で衆議院に提出した。現行法では国と地方の権限や分担が曖昧であるため、改正案では都道府県による緊急事態宣言発出等の要請、国・都道府県・市町村間の連携強化、医療・検査体制の強化、緊急事態宣言下での立入検査、給付金の支給、感染予防措置等、地方の役割拡充と国の支援強化を柱とした。

政府案提出前の与野党協議で一定の成果

政府は2021年1月、感染防止強化のための法案準備により着手した。政府案は通常、国会提出されてから野党が審議するが、異例のことながら提出前に与野党協議が行われた。

立憲民主党は、①緊急事態宣言下の時短営業措置は影響が大きく、対象業種・対象地域など根拠を説明すること、②より強い強制手段を取る際の解除条件や期間を明確にし、対象を関連業者等に拡大、事業規模に応じた補償を実施すること、③医療・介護施設などリスクの高い職場で働く人の検査を強化すること、との前提条件を示した。

与野党協議の結果、野党の主張に基づき、①野党案の臨時医療施設の開設、宿泊療養・自宅療養に関する規定、国と地方の連携、②事業者や地方への財政上の措置、支援措置、③間接的に影響を受けた事業者への支援を示唆する条文、④差別防止に関する規定、が入るなど、一定の成果を得た。

政府原案に欠陥あり、政府案を修正して成立

前述の協議内容等を受け、政府は204回通常国会の1月22日、新型インフル特措法等改正案を提出した。原案には、知事による営業時間短縮命令や、拒否した事業者への行政罰の過料、「まん延防止等重点措置」の新設、入院拒否に対する刑事罰が盛り込まれていた。

政府案は初めに刑事罰ありきとする重大な欠陥を含んでいたため、立憲民主党は自民党との修正交渉に臨んだ。最重点として「刑事罰の撤回」を求めた結果、以下の修正が実現したため、法案に賛成し成立した。

感染症法では、①入院拒否者を対象とした刑事罰の「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」を削除し行政罰の「50万円以下の過料」に変更、②保健所などによる「積極的疫学調査」を拒否した人への「50万円以下の罰金」を「30万円以下の過料」に変更した。

新型インフル特措法では、①緊急事態宣言下で営業時間の短縮命令などを拒否した事業者への過料額を「50万円以下」から「30万円以下」に減額、②「重点措置」下での拒否事業者への過料額を「30万円以下」から「20万円以下」に減額変更した。また、①「重点措置」の発令にあたっての速やかな国会報告の明記、②事業規模に応じた支援のあり方の検討等について、委員会質疑と附帯決議で明確にした。

なお立憲民主党は、6月11日に、患者等への医療提供の要請等を規定し、検査を促進する「国民の命を守るための検査拡充・病床確保・医療従事者等支援3法案」を衆議院に提出し、継続審議となった。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

真に「人にやさしいデジタル化」を
目指して

3 「デジタル関連5法案」

「デジタル関連5法案」の問題点を追及

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本のデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れがあらわになった。菅首相は、2021年1月の施政方針演説で、「グリーン」と「デジタル」を「次の成長の原動力」にしていくと強調し、204回通常国会に、国全体のデジタル化を主導する司令塔としての「デジタル庁」の創設などを盛り込んだ「デジタル関連5法案」を提出した。

しかし、法案の要綱等に多数の誤りが見つかっただけでなく、そのことについて約1か月もの間、野党に報告がないなど、政府のずさんな対応や、情報隠蔽体質が明らかになった。

政府提出法案は、国や企業によるデータの利活用推進ばかりに目が向き、個人情報の自己決定権を認めないばかりか、目的に「個人情報を保護すること」という文言すらなく、個人の権利利益の保護という観点が不十分であった。また、自治体が条例で規定できる独自の保護措置についても、法律で認めるもの以外は基本的に認めないという説明を繰り返すなど、個人情報の保護水準が低下する可能性に加え、地方自治や分権の観点からも重要な問題があった。

政府案の修正を目指して尽力

立憲民主党は、自己情報コントロール権など個人情報保護の強化、監視・監督を行う個人情報保護委員会の権限や体制の強化など、個人の権利利益を十分に保護した上で国民の利便性向上を図るとともに、地方自治の本旨に基づいた個人情報保護制度を確立し、国民のための行政と社会のデジタル化を推進するべく修正案を提出した。修正

協議の結果や、附帯決議、確認答弁を踏まえ、「デジタル庁設置法案」と「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案」には賛成した。

「デジタル社会形成基本法案」については、障がい者への配慮を「身体的なもの」から、「障害の有無等の心身の状態」へと広げる修正を提案し、受け入れられたため、修正部分には賛成した。しかし、個人の権利や利益を十分に保護するとともに、地方自治を尊重するため、情報システムの共同化等を努力義務にするなどの修正提案は受け入れられなかったため、政府原案には反対した。

「デジタル社会の形成を図るための関係法案の整備に関する法律案」についても、自己情報コントロール権の目的規定への明記、国や地方の行政機関が集めた個人情報の目的外利用を認める要件の限定化などの修正提案が受け入れられなかったことから反対した。「個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案」も、預貯金者の情報が預金保険機構に一元的に管理される懸念等があり反対した。

立憲民主党は、基本政策で、「個人情報を保護しつつ行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します」としている。今後とも、①政府による監視手段にしない、②個人情報の保護、③セキュリティの確保、④利便性の向上、⑤使わない人が不利にならない、の5点を重点として、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消を図りつつ、真に「人にやさしいデジタル化」による「誰一人取り残さない」社会の実現に全力で取り組んでいく。

CM規制の検討が優先課題

4

憲法国民投票法
改正

「日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法律案」が204回通常国会で成立した。

この与党提出原案は、2016年の改正公職選挙法に盛り込まれた「共通投票所制度」など7項目を憲法改正の手続きに関する国民投票にも適用するものである。投票しやすい環境を整えることを目的としており、その改正の必要性は認められる。

CM規制等の公正性の確保

一方で、与党提出原案は、有料広告規制、テレビCMやネットCM等についての規制がなく、外国からも含め資金力によって世論が誘導されかねないという根本的な欠陥があった。立憲民主党は、まずはこの欠陥を補うべきと主張し続けてきたが、これまでは与党の同意が得られずにきた。

しかしながら204回通常国会では、立憲民主党の提案を受けて、3年以内にCM規制等について議論し、結論を得て法的な措置を取ることが本改正案に明記されることになった。この規定が盛り込まれなければ、CM規制等に関する根本的欠陥が放置されたまま改憲論議が進む恐れがあった。今回、与党も賛成の上、本改正案が成立したことで、最悪の事態を回避できたと考える。なお、今後は、CM規制の在り方の検討が優先課題となる。

憲法改正の発議の前には、ルールの公正性に関して結論を出すことが必要不可欠であることを、これからも立憲民主党は広く国民に訴えていく。

条文あいまいで効果不明、私権制限など懸念

5

重要土地利用
規制法案

窮屈な日程の中、政府は法案を強引に提出

政府は204回通常国会終盤に「重要土地利用規制法案」を提出したが、委員会での審議を進めるにつれて法案の欠陥が次々と明らかになった。衆議院では、与党自らが法案を一部修正したが、議論が尽くされないまま採決が強行された。

審議を通じて多くの欠陥が露呈

本法案は、国が重要施設や生活関連施設の周辺1キロメートル以内を「注視区域」や「特別注視区域」に指定し、所有者、住民、テナント情報や使用の用途などを広範囲に調査することを可能としている。

また、「特別注視区域」については土地の売買の「事前報告」も義務付けられている。このような規制やプライバシーに踏み込むことは、指定区域の自由な経済活動や、不動産の資産価値などにも大きな影響が出かねない。一方で、問題のある取引が行われようとしても、国から土地の買い入れの申し入れができるのみで実効性がない。さらに、地方自治体が検討を求めた水源地や農地の保全などについては、盛り込まれていないものであった。

立憲民主党は、自衛隊の基地や原発など、日本の安全保障上重要な施設を守り、国境や離島等の保全をすることは必要であり、そのための法整備は進めるべきだと考えている。

しかし、本法案は条文があいまいで効果が不明などの問題点があるため、立憲民主党は修正案を提案したが与党は受け入れず、法案には反対することとした。今後、法運用を厳しく監視するとともに、真に必要な範囲で効果的な法案を検討すべきと主張していく。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

長期収容問題の抜本的解決へ

6

難民保護法案、 入管難民法改正案

わが国の難民認定率は欧米に比べ非常に低く、また、長期間の入管施設収容中に命を落とす者も出ている。立憲民主党は204回通常国会で、政府提出法案への対案として、難民認定手続を明確化し、恣意的拘禁を排するための議員立法を提出した。

国際基準を満たす野党案

議員立法「難民等の保護に関する法律案」では、難民認定行政を出入国在留管理庁から切り離し、難民認定手続を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の国際基準に合わせて透明化すること等により、難民や難民申請者の権利利益を十分保護する仕組みを提案した。

また、議員立法「出入国管理及び難民認定法改正案」では、全件収容主義を撤廃して収容に際し司法審査を要件とし収容期間に上限を設けるとともに、日本に長期在留しており、一定の要件を満たす外国人に対して、定住者の在留資格を取得可能とする時限的な特例措置を提案した。

国民の不信を深めた政府提出法案

政府が提出した入管難民法改正案では、①難民認定申請中の強制送還を停止する規定の3回目以降の者への不適用、②監理措置制度を創設して施設外での生活を認める、③難民に準じた補完的保護対象者制度を創設する、④退去命令に従わない場合は罰則を科す、等の措置を講ずるなどとしている。本法案では、国連が繰り返し日本政府に勧告してきた、期間に上限のない収容や厳しすぎる難民認定基準などが全く是正されておらず、世論の批判も高まったことから事実上の廃案となった。（詳細p.8）

性的指向・性自認による 差別の解消へ

7

LGBT差別解消法案・ 理解増進法案

LGBTなど性的マイノリティの人たちは、学校でのいじめ、就職等における差別、パートナーの看取りができないなどの困難を抱えやすく、自殺念慮等の割合も高い。性自認や性的指向を理由とした困難を解消するため、立憲民主党は、2018年に野党5党1会派が国会提出した「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」（LGBT差別解消法案）の審議を求めてきたが、審議は進んでいない。

LGBT理解増進法案は提出に至らず

超党派議員連盟では、差別解消法案と、自民党から提示された「理解増進法案」とが検討された。204回通常国会のさなか、理解増進法案の目的と基本理念に「差別は許されないと認識の下」との文言を追加すること等により、議連の合意案がまとまった。合意案は差別解消のための具体的方策についての規定を欠くなど、差別解消法案との隔たりが大きかったが、国や地方自治体が性的マイノリティを支援する施策を実行する根拠法となりうる等の意義があったことから、立憲民主党では合意案を法案提出して成立をめざす方針を決定した。

ところが、自民党は法案提出を了承せず、立憲民主党代表が党首討論で自民党総裁に対し法案成立へ向けた対応を促すなどしたが、提出に至らないまま国会の閉会を迎えた。また、合意案についての自民党内の議論の過程では、性的マイノリティに対する差別発言が相次いだことが報じられた。閉会にあたり、立憲民主党は自民党の差別的対応に抗議し、差別解消法案の成立を求めるコメントを発出した。

わいせつ教員を
二度と教壇に立たせない

8

わいせつ教員 対策法

子どもを守るための基本的考え方を発表

現在の制度では、児童生徒へのわいせつ行為で懲戒免職処分を受けて教員免許状が失効した教員も、3年経過すれば免許を再取得して教壇に復帰できる。文部科学省は教員の厳正な処分やSNS等での私的なやり取り禁止などの対策を講じてきたが不十分な点があり、法改正も検討されたものの実現しなかった。

そこで立憲民主党は、文部科学部会と子ども・子育てPTで検討を進め、2021年4月に「子どもたちを性犯罪被害から守るために 立憲民主党の基本的考え方(中間報告)」を発表した。子どもに係るすべての職種を対象にするとともに、このような者は二度と子どもに関わる職に就かせないことを原則としたもので、①資格保有者に対する欠格事由の厳格化、②わいせつ教員・保育士への免許再交付の原則禁止、③日本版DBS制度(※)による不適格者の審査、④未然防止と被害者のための緊急対策、等を盛り込んだ。

「わいせつ教員対策法」の成立に尽力

204回通常国会で与党から①児童生徒性暴力等の禁止の明確化、②免許状失効者に対する裁量的拒否権の創設、③日本版DBS制度にあたる照会制度の検討、を内容とする「わいせつ教員対策法案」の提示があった。

立憲民主党は、保育所や幼稚園、ベビーシッター、学童保育などでの子どもへのわいせつ行為対策も必要だとの認識だったが、一歩前進と考え、協議のうえ提出者となり、質疑で運用等について確認して賛成し、委員長提案により成立した。

(※)DBS= Disclosure and Barring Service
イギリスの「犯罪証明管理・発行システム」

コロナ禍の中での病床削減に
歯止めをかける修正案提出

9

医療法等改正案

コロナ禍の中で病床削減を推進する政府案

政府は地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等を名指しした上で、再編・統合について再検証を求めてきたが、新型コロナの感染拡大に伴い、この取り組みの進め方を改めて示すことにしていた。しかし政府は、それを示さないまま204回通常国会に、地域医療構想の実現に向けて自主的な病床削減等を行う医療機関に対し、財政支援を実施する内容を盛り込んだ医療法等改正案を提出した。

立憲民主党は、①政府が財政支援の前提となる地域医療構想の全体像を示さず、公立・公的医療機関等を狙い打ちにした再検証対象医療機関のリストを撤回しないまま財政支援を実施しようとしていること、②病床確保が必要なコロナ禍で病床を削減しようとしていること、を問題視した。

病床削減のための支援規定の削除等を提案

立憲民主党は、政府案への修正案を提出した。修正案の内容は、①財政支援をいったん白紙に戻すため、当該規定を削除する、②地域医療構想について、新型コロナウイルスのまん延により生じた医療提供体制の課題を十分に踏まえた見直しが適切に行われるよう、検討規定を追加すること等である。しかし、修正案が否決されたため、立憲民主党は政府原案に反対したが成立した。

衆議院では、立憲民主党が204回通常国会に提出した「コロナ対応医療従事者等慰労金法案」もあわせて審議された。新型コロナとの闘いが長期化していることを踏まえ、新型コロナに対応した医療従事者等に慰労金を支給する内容だが、与党の理解は得られず、同法案は継続審議となった。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

窓口負担割合の
引き上げに対案提出

10 健康保険法等 改正案

政府が204回通常国会に提出した健康保険法等改正案は、単身世帯で年収200万円以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を1割から2割に引き上げることを主な内容としていた。立憲民主党は、引き上げはコロナ禍で既に顕著な受診抑制に拍車をかけ、症状の重篤化を招くおそれがあり、コロナ禍では容認できないとして政府案に反対した。

国会審議で特に焦点となったのは、窓口負担割合引き上げによる財政影響である。政府は2022年度満年度で1880億円の給付費減を見込むが、この約半分の900億円については、実効給付率が変化した場合に経験的に得られている医療費の増減効果、いわゆる長瀬効果によるものと試算しており、900億円分の受診抑制が生じることを事実上認めた。しかも、この受診抑制の中に、本来必要な医療が含まれているのではないかという懸念に対して、政府は納得のいく説明を行わなかった。

高齢者医療の安心確保のための対案を提出

政府案への対案として、立憲民主党は議員立法「高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案」を衆議院に提出した。本法案は、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額の引き上げで後期高齢者の中でも高所得者に負担をお願いすることと、一部国費の充当により、政府試算と同程度の現役世代の負担軽減(約720億円)をはかるものである。政府案の引き上げ対象が後期高齢者の約20%(約370万人)であるのに対し、立憲案は対象が約1.3%(約24万人)と限定的であるなど優れているが、与党は十分な議論をせず政府案を成立させ、立憲案は継続審議となった。

使い捨てプラスチックの
大量生産大量消費から循環型社会へ

11 プラスチック 廃棄物削減法案

環境流出を減らすには、使用量の削減が必要

使い捨てプラスチックの大量生産・大量消費社会から、モノを大事に使う循環型社会に転換していくため、まずは過剰な使い捨てプラスチックの利用を減らしていく必要がある。1人当たりのプラスチック製容器包装廃棄量が世界で2番目に多い日本としても積極的な対策が求められるが、これまでレジ袋の一部有料化など、限定された政策しかとられてこなかった。

204回通常国会で成立した政府提出の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、資源循環の質と量の向上に重点が置かれつつも、製品の使用抑制の観点は軽視されている。日本のプラスチックのリサイクル率は世界と比較しても高水準だが、その多くは燃やしてエネルギーを得るサーマルリサイクル(熱回収)であるなど、課題は山積している。

プラスチック廃棄物削減法案を国会提出

立憲民主党は、使用後のプラスチックを資源循環させ、環境中への流出を防ぐためには、まずは使用量を減らすことが最優先であるとの考えに基づき、①マイクロプラスチックを規制し、あらゆる段階でプラスチック廃棄物等の発生を抑制すること、②事業者及び消費者に行動変革を求めること、③拡大生産者責任を徹底すること、④熱回収を最小化するとともに、国内での再使用・再生利用の原則を図ること、などの4本柱を軸とした「プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案」(プラスチック廃棄物削減法案)を2021年5月に提出したが、審議未了、廃案となった。

女性候補者・議員を
増やすために

12 政治分野における 男女共同参画推進法 改正

日本のジェンダーギャップ指数は、156か国中120位で、特に政治経済の分野の立ち遅れが著しい。2018年、「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」が成立したが、法施行後の参院選（2019年）の女性候補の割合は全体で28.1%、最も低い政党で8.3%にとどまっている。政治分野でのジェンダー平等を実現するために有効と指摘されているのが、候補者や議員に女性枠を設けるジェンダー・クォータ制である。立憲民主党は、クォータ制の導入に向けて2020年12月、「政治分野における女性の参画と活躍を推進する公職選挙法改正案」の制定に向けた議論を開始した。

クォータ制と法改正案

超党派議員連盟でも議論が進められ、クォータ制の導入や、女性候補の擁立状況に応じた政党交付金の配分、各党に男女の候補者数の目標設定を義務付けること等が検討されたが、合意に至らなかった。

一方、①政党等の取り組み項目の例示の拡充など政党等がより積極的な取り組みを行うことの促進、②セクハラ等への対策についての規定の新設など国・自治体の施策の強化等、政治分野でのジェンダー平等に寄与する内容の法改正を行うことについての合意が得られ、2021年4月、「政治分野における男女共同参画推進に関する法律」の改正案がまとめられた。立憲民主党もこの法案に賛成し、6月8日に参議院内閣委員長が発議し、同10日、衆議院本会議で全会一致により可決・成立した。

子どもを性被害から
守るために

13 性犯罪刑法改正

性犯罪刑法改正「3年後見直し」

2017年に性犯罪に関する刑法の規定が110年ぶりに見直されたが、改正が見送られた課題も多く、3年後の見直しが附則に規定された。法務省では2020年6月から「性犯罪に関する刑事法検討会」での議論が進められ、立憲民主党は2021年3月、法務部会の下に「性犯罪刑法改正に関するワーキングチーム」を設置して本格的な議論を開始した。

性交同意年齢引き上げを提言

2021年5月、法務省の検討会が取りまとめ報告書を公表したが、主要論点において結論が明記されず両論併記とされた。2017年の改正から時間が経過しており、重要な論点について意見を集約し残された課題を早期に解決することが政治の責任であることから、立憲民主党は、不同意性交等罪の創設と、いわゆる性交同意年齢の在り方について見解を取りまとめる旨のコメントを発出した。このうち、不同意性交等罪の創設については、国会会期中に議論を取りまとめるに至らなかったが、性交同意年齢については現行の13歳から16歳へ引き上げるべきとの結論を取りまとめ、2021年6月10日、「性犯罪刑法改正について」とする中間報告を公表し、その実現を法務大臣に要請した。

いわゆる性交同意年齢に関する議論の過程において、党所属議員の中にも子どもの人権を軽視する考え方やジェンダーバイアスが存在することが明らかになった。立憲民主党は、差別や偏見を否定し、性被害当事者等の意見を踏まえた刑法改正の実現をめざす旨のコメントを公表した。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

児童手当の特例給付の
一部廃止に反対

14 子ども総合 基本法案

政府は204回通常国会に「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」を提出した。同法案には、現在は年収約960万円以上の世帯に子ども1人あたり月額5000円が支給されている児童手当の特例給付について変更を加え、年収約1200万円以上の世帯を対象外とすることが盛り込まれた。

この一部廃止により、2021年10月から61万人の子どもが支給対象から外される。所得制限によって既に高校授業料無償化などの支援も受けられていない世帯であり、「子育て罰の厳罰化」との厳しい声が上がっている。また、「こども庁」の創設を検討する一方で児童手当を削減するという政府・与党の姿勢は、到底理解できない。さらに、政府はこの改正で浮く370億円を待機児童の解消に充てる方針としているが、少ない子ども子育て予算の中での付け替えではなく、子どもに関する予算全体を増額すべきである。

これらのことから、立憲民主党は、同法案に反対したが、与党の賛成により成立した。

すべての子どもに児童手当の支給を目指す

立憲民主党は、社会全体で子どもの育ちを支援するという観点から、親の収入にかかわらずすべての子どもに児童手当を給付すべきであると考えている。204回通常国会で衆議院に提出した議員立法「子ども総合基本法案」では、児童手当の高校生までの支給拡大や、ふたり親を含む経済的に厳しい子育て世帯に追加の給付を行うことを盛り込んだが、審議に至らず、継続審議となった。

消費者の権利を守り、実現する

15 消費者の 権利実現法案

消費者被害は、どのような立場や環境にある人でも他人ごとではなく、知らず知らずのうちに悪徳商法の被害者となる可能性がある。昨今では、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式のため、オンラインでのショッピングや契約の締結が多くなり、新しい形態での消費者被害も増えている。

こうした背景から、立憲民主党は、政府が提出した特商法・預託法改正案の対案として、「消費者の権利実現法案」を、野党3党共同で衆議院に提出した。(詳細p.28)

情報と交渉力の格差から消費者を守るために

消費者の権利実現法案は、消費者と事業者の間には、情報の質・量及び交渉力の格差があることを踏まえ、①紙による契約書があれば、本人が契約したことを家族や友人が気づきやすいため被害防止が図られやすいが、紙の契約書がなければそうした機会を失うことから、消費者被害の拡大を防ぐ最後の砦として、契約書等の電子化を導入しないこと、②いわゆる「つけこみ型勧誘」に関して包括的に取消権を創設すること、③18・19歳の若年者は、成年年齢引き下げにより未成年者取消権を失ってしまうため、契約について再考し周囲の人々に相談できるよう、20歳未満の者についてはクーリング・オフ期間を延長すること、の3点を柱としている。

本法案は政府提出法案と並行して審議されたが、204回通常国会では審査未了、廃案となった。立憲民主党は、今後も消費者の権利を実現するための法律の制定に取り組んでいく。

会派略称：【衆議院】立=立憲民主党・社民・無所属→立憲民主党・無所属/自=自由民主党・無所属の会/公=公明党/共=日本共産党/維=日本維新の会・無所属の会/国=国民民主党・無所属クラブ
【参議院】立=立憲民主・社民/自=自由民主党・国民の声/公=公明党/維=日本維新の会/国=国民民主党・新緑風会/共=日本共産党/沖=沖縄の風/れ=れいわ新選組/碧=碧水会

提出回次- 議案種別-議案番号	法案名	提出会派	提出者・発議者	審査状況
203回臨時国会提出法案				
203-衆-1	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案	立・共・国	長妻昭、山井和則、中島克仁、吉川元、 (宮本徹、浅野哲)	撤回
203-衆-2	短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案	立・共・国	西村智奈美、阿部知子、山井和則、尾辻かな子、 吉川元、(宮本徹、浅野哲)	継続
203-衆-3	低所得であるひとり親世帯に対する緊急の支援に関する法律案	立・共・国	長妻昭、大河原雅子、尾辻かな子、早稲田夕季、 川内博史、山井和則、吉川元、(宮本徹、西岡秀子)	撤回
203-衆-4	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案	—	衆議院内閣委員長	成立
203-衆-5	交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案	—	衆議院国土交通委員長	成立
203-衆-6	スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案	—	衆議院文部科学委員長	成立
203-衆-7	令和二年七月豪雨災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案	—	衆議院災害対策特別委員長	成立
203-衆-8	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案	立・共・国	今井雅人、川内博史、後藤祐一、長妻昭、 中島克仁、吉川元、(塩川鉄也、岸本周平)	継続
203-衆-9	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案	立・共・国	階猛、篠原孝、稲富修二、吉川元、(藤野保史、 高井崇志)	継続
203-参-13	生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案	自・立・公・ 維・国	(秋野公造、古川俊治)、石橋通宏、(梅村聡、 伊藤孝恵)	成立
204回通常国会提出法案				
204-衆-1	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案	立・共・国	中島克仁、長妻昭、柚木道義、早稲田夕季、 尾辻かな子、山井和則、(高橋千鶴子、浅野哲)	継続
204-衆-2	児童の属する低所得者世帯に対する緊急の支援に関する法律案	立・共・国	逢坂誠二、長妻昭、川内博史、重徳和彦、 大河原雅子、岡本あき子、山川百合子、 山井和則、(宮本徹、西岡秀子)	継続
204-衆-3	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案	立・共・国	早稲田夕季、長妻昭、川内博史、西村智奈美、 逢坂誠二、大西健介、尾辻かな子、山川百合子、 山井和則、(宮本徹、古川元久)	継続
204-衆-4	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案	立・共	川内博史、長妻昭、牧義夫、菊田真紀子、 西村智奈美、逢坂誠二、城井崇、中島克仁、 尾辻かな子、早稲田夕季、山川百合子、 池田真紀、中谷一馬、山井和則、(宮本徹)	継続
204-衆-5	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案	—	衆議院総務委員長	成立
204-衆-6	我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案	立・国	階猛、末松義規、日吉雄太、(前原誠司)	継続
204-衆-7	国会法の一部を改正する法律案	立・国	階猛、末松義規、日吉雄太、(前原誠司)	継続
204-衆-8	有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	—	衆議院農林水産委員長	成立
204-衆-9	地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案	—	衆議院災害対策特別委員長	成立
204-衆-10	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案	立・共	山岡達丸、川内博史、逢坂誠二、山崎誠、 斉木武志、落合貴之、宮川伸、松平浩一、 山井和則、(笠井亮)	継続
204-衆-11	高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案	立	西村智奈美、長妻昭、川内博史、津村啓介、 山内康一、白石洋一、稲富修二、尾辻かな子、 早稲田夕季、山川百合子、山井和則	継続
204-衆-12	令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案	—	衆議院厚生労働委員長	成立
204-衆-13	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案	立	小宮山泰子、辻元清美、川内博史、逢坂誠二、 城井崇、山本和嘉子、山井和則	継続
204-衆-14	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	—	衆議院議院運営委員長	成立
204-衆-15	消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案	立・共・国	川内博史、大西健介、中島克仁、大河原雅子、 稲富修二、吉田統彦、尾辻かな子、青山大人、 堀越啓仁、(畑野君枝、井上一徳)	審査未了
204-衆-16	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案	立	山井和則、岡田克也、中川正春、渡辺周、 海江田万里、泉健太、川内博史、小宮山泰子、 大串博志、黒岩宇洋、逢坂誠二、後藤祐一、 大西健介、矢上雅義、重徳和彦、山本和嘉子、 日吉雄太、源馬謙太郎	継続
204-衆-17	プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案	立	金子恵美、源馬謙太郎	審査未了
204-衆-18	自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律案	—	衆議院災害対策特別委員長	成立
204-衆-19	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案	—	衆議院文部科学委員長	成立
204-衆-20	災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案	—	衆議院災害対策特別委員長	成立
204-衆-22	子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的な推進に関する法律案	立	大西健介、寺田学、今井雅人、後藤祐一、 岡本あき子、池田真紀、山井和則	継続
204-衆-23	強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結のための関係法律の整備に関する法律案	自・立・公・ 維・国	(馳浩、橋本岳、穴見陽一)、中川正春、西村智奈美、 (古屋範子、青山雅幸、高井崇志)	成立

提出回次- 議案種別-議案番号	法案名	提出会派	提出者・発議者	審査状況
204-衆-24	国会職員法及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
204-衆-25	水循環基本法の一部を改正する法律案	－	衆議院国土交通委員長	成立
204-衆-26	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院農林水産委員長	成立
204-衆-28	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律案	－	衆議院厚生労働委員長	成立
204-衆-29	低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案	立	池田真紀、長妻昭、川内博史、逢坂誠二、大西健介、重徳和彦、早稲田夕季、岡本あき子、山川百合子、中谷一馬、山井和則	継続
204-衆-30	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院農林水産委員長	成立
204-衆-31	領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案	立	篠原豪、岡田克也、玄葉光一郎、中川正春、渡辺周、末松義規、小宮山泰子、小熊慎司、広田一、阿久津幸彦、村上史好、城井崇、重徳和彦、亀井亜紀子	継続
204-衆-33	中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律案	－	衆議院厚生労働委員長	成立
204-衆-34	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案	－	衆議院厚生労働委員長	成立
204-衆-35	新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案	立	中島克仁、原口一博、松原仁、大島敦、津村啓介、逢坂誠二、青柳陽一郎、重徳和彦、稲富修二、山井和則	継続
204-衆-36	新型コロナウイルス感染症に関連する差別的解消の推進に関する法律案	立	階猛、稲富修二、池田真紀、屋良朝博	継続
204-衆-37	宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律案	－	衆議院内閣委員長	成立
204-衆-38	家庭医制度の整備の推進に関する法律案	立	中島克仁、野田佳彦、阿部知子、長妻昭、西村智奈美、小熊慎司、広田一、青柳陽一郎、重徳和彦、吉田統彦、篠原豪、源馬謙太郎	継続
204-衆-39	農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案	立・共・国	佐々木隆博、矢上雅義、照屋寛徳、(田村貴昭、玉木雄一郎)	継続
204-衆-40	自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案	立・国	古本伸一郎、平野博文、田嶋要、大串博志、岡本充功、大西健介、重徳和彦、山岡達丸、源馬謙太郎、(古川元久、西岡秀子、浅野哲)	継続
204-衆-41	インターネット投票の導入の推進に関する法律案	立・国	中谷一馬、泉健太、篠原孝、後藤祐一、青柳陽一郎、重徳和彦、山岡達丸、落合貴之、池田真紀、源馬謙太郎、松平浩一、(古川元久、高井崇志)	継続
204-衆-42	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の計画的かつ円滑な実施の推進に関する法律案	立	長妻昭、大島敦、川内博史、津村啓介、西村智奈美、逢坂誠二、中島克仁、白石洋一、稲富修二、尾辻かな子、早稲田夕季、山川百合子、櫻井周、山井和則	継続
204-衆-43	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案	立・共	岡本充功、長妻昭、逢坂誠二、今井雅人、後藤祐一、中島克仁、(宮本徹)	継続
204-衆-44	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案	立・共	岡本充功、長妻昭、逢坂誠二、今井雅人、後藤祐一、中島克仁、(宮本徹)	継続
204-衆-45	特定医療従事者の就労及びその継続を支援するための給付金の支給に関する法律案	立・共	岡本充功、長妻昭、逢坂誠二、今井雅人、後藤祐一、中島克仁、(宮本徹)	継続
204-参-20	難民等の保護に関する法律案	立・国・共・ 沖・れ	石橋通宏、福島みずほ、(舟山康江、山添拓、高良鉄美、木村英子)	撤回
204-参-21	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案	立・国・共・ 沖・れ	石橋通宏、福島みずほ、(舟山康江、山添拓、高良鉄美、木村英子)	撤回
204-参-25	新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた事業者を事業規模に応じて支援するための給付金の支給に関する法律案	立・国・碧	(舟山康江、磯崎哲史、矢田わか子)、木戸口英司、徳永エリ、宮沢由佳、(嘉田由紀子)	未付託未了
204-参-34	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律案	－	参議院内閣委員長	成立
204-参-36	難民等の保護に関する法律案	立・国・共・ 沖・れ	石橋通宏、福島みずほ、(舟山康江、山添拓、高良鉄美、木村英子)	未付託未了
204-参-37	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案	立・国・共・ 沖・れ	石橋通宏、福島みずほ、(舟山康江、山添拓、高良鉄美、木村英子)	未付託未了

会派略称：立=立憲民主党・社民・無所属→立憲民主党・無所属/自=自由民主党・無所属の会/公=公明党/共=日本共産党/維=日本維新の会・無所属の会/国=国民民主党・無所属クラブ

提出回次- 議案種類-議案番号	法案名	原案提出	主な修正内容・経過など	提出会派	結果
政府提出法案					
201-閣-37	種苗法の一部を改正する法律案に対する修正案	農林水産省	有機農業における自家増殖について育成者権の効力が及ぶ範囲の例外とすること、農業競争力強化支援法第8条第4号の規定を削除する修正。	立	否決、原案に反対
201-閣-53	地方公務員法の一部を改正する法律案に対する修正案	総務省	法律の施行期日を令和4年4月1日から令和5年4月1日に改めるとともに、これに伴う所要の規定の整理を行う修正。	立・自・公 共・維・国	修正可決、成立
204-閣-6	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案に対する修正案	内閣官房	入院措置及び積極的疫学調査に関する罰則、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の際の命令に違反した場合の罰則の見直し等を行う修正。	立・自・公 維	修正可決、成立
204-閣-8	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する修正案	内閣府	原発事故による環境変化を目的に明記、振興計画の記載事項に例示を追加、地方税の不均一課税に伴う措置の対象に新エネルギー関連産業を追加する修正。	立	否決、原案に反対
204-閣-17	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案に対する修正案	厚生労働省	①自主的な病床削減等を行う医療機関への財政支援を一旦白紙に戻すため、当該支援規定を削除し、②地域医療構想を見直す検討規定等を追加する修正。	立	否決、原案に反対
204-閣-26	デジタル社会形成基本法案に対する修正案	内閣官房	デジタル社会の形成に当たっては正が図られなければならない利用機会の格差の要因について、身体的な条件を障害の有無等の心身の状態に改める修正。	立・自・公	修正可決、成立
204-閣-26	デジタル社会形成基本法案に対する修正案	内閣官房	個人の権利利益の保護の強化、地方公共団体の情報システムの共同化・集約の推進義務の努力義務化、意見聴取先への職員団体の追加などの修正。	立	否決、原案に反対
204-閣-28	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案に対する修正案	内閣官房	個人情報の保護、自己情報コントロール権の明記、地域の特性その他の事情に応じた条例制定の保障、個人情報の目的外利用等の要件限定などの修正。	立	否決、原案に反対
204-閣-31	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案に対する修正案	総務省	法律の施行後5年を経過した場合において、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとする規定を追加する修正。	立・自・公 維・国	修正可決、成立
204-閣-35	少年法等の一部を改正する法律案に対する修正案	法務省	実名報道を可能にする規定などを削除し従前の規定に戻すとともに、記事等掲載に当たり被害者とその家族への配慮規定を追加する修正。	立	否決、原案に反対
204-閣-47	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案	環境省	自分達の将来に必要な選択を行う機会を持つため、国民からくじで選定された委員200人より組織する地球温暖化対策協議会を置き、政策提案を行う修正。	立	否決、原案に賛成
204-閣-53	取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案に対する修正案	消費者庁	取引プラットフォーム企業による消費者保護に関する取組を、努力義務や利用の停止措置の要請から、実効性確保のため、義務や勧告に修正。	立・共	否決、原案に賛成
204-閣-54	消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律案に対する修正案	消費者庁	クーリング・オフを電子メール等で行う場合の効力の発生時期を、いわゆる発信主義を採用することや施行日の後ろ倒しなどについて修正。	立・自・公 共・維・国	修正可決、 原案に反対
議員立法					
196-衆-42	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案	自・公・維・希	法施行後3年を目途に、国民投票運動等のための広告放送やインターネット有料広告の制限等を検討し、必要な法制上の措置等を講ずる旨を追加する修正。	立	修正可決、成立
204-衆-32	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案に対する修正案	自・公・維	施行期日を公布の日から5日を経過した日とする原案を、関係機関の準備や国民への十分な周知のため、公布の日から3月を経過した日とする修正。	立	否決、原案に反対

203回臨時国会（2020年10月26日～12月5日）・204回通常国会（2021年1月18日～6月16日）

会派略称：【衆議院】立＝立憲民主党・社民・無所属→立憲民主党・無所属／立国社＝立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム／旧立＝立憲民主党・市民クラブ→立憲民主党・無所属フォーラム／旧国＝国民民主党・無所属クラブ／旧希＝希望の党・無所属クラブ／無会＝無所属の会／由＝自由党／社保＝社会保障を立て直す国民会議／社＝社会民主党・市民連合／自＝自由民主党→自由民主党・無所属の会／公＝公明党／共＝日本共産党／維＝日本維新の会→日本維新の会・無所属の会／国＝国民民主党・無所属クラブ／希＝希望の党／未＝未来日本／各＝無所属
【参議院】立＝立憲民主・社民／自＝自由民主党・国民の声／公＝公明党／維＝日本維新の会／国＝国民民主党・新緑風会／共＝日本共産党／沖＝沖縄の風／れ＝れいわ新選組／碧＝碧水会／み＝みんなの党／各＝各派に属しない議員

案件名の末尾に※のあるものは、立憲民主党が修正案を提出した法律案

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
議員提出法案(衆法)					
継続	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(篠原豪君外十五名[旧立・旧希・無会・共・由・社]提出第195回国会衆法第4号)	継続			
継続	行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案(後藤祐一君外十四名[旧立・旧希・無会・由・社]提出第195回国会衆法第5号)	継続			
継続	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(山尾志桜里君外六名[旧立・無会・共・由・社]提出第195回国会衆法第8号)	継続			
継続	被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案(階猛君外五名[旧立・旧希・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第2号)	継続			
継続	東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案(階猛君外五名[旧立・旧希・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第4号)	継続			
継続	東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分等の円滑化に関する法律案(階猛君外五名[旧立・旧希・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第5号)	継続			
継続	対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案(柿沢未途君外五名[旧立・旧希・社]提出第196回国会衆法第6号)	継続			
継続	原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案(長妻昭君外五名[旧立・共・由・社]提出第196回国会衆法第7号)	継続			
継続	主要農作物種子法案(後藤祐一君外八名[旧立・旧希・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第13号)	継続			
継続	国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案(佐々木隆博君外四名[旧立・旧国・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第18号)	継続			
継続	国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案(佐々木隆博君外四名[旧立・旧国・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第19号)	継続			
継続	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(後藤祐一君外十三名[旧立・旧国・無会・由・社]提出第196回国会衆法第21号)	継続			
継続	会計検査院及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(篠原豪君外十三名[旧立・旧国・無会・由・社]提出第196回国会衆法第22号)	継続			
継続	畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案(佐々木隆博君外六名[旧立・旧国・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第23号)	継続			
継続	国家公務員法等の一部を改正する法律案(後藤祐一君外七名[旧立・旧国・無会・社]提出第196回国会衆法第30号)	継続			
継続	国家公務員の労働関係に関する法律案(後藤祐一君外七名[旧立・旧国・無会・社]提出第196回国会衆法第31号)	継続			
継続	公務員庁設置法案(後藤祐一君外七名[旧立・旧国・無会・社]提出第196回国会衆法第32号)	継続			
継続	農業者戸別所得補償法案(長妻昭君外六名[旧立・旧国・無会・由・社]提出第196回国会衆法第33号)	継続			
継続	性暴力被害者の支援に関する法律案(阿部知子君外九名[旧立・旧国・無会・共・維・由・社]提出第196回国会衆法第35号)	継続			
継続	民法の一部を改正する法律案(山尾志桜里君外四名[旧立・旧国・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第37号)	継続			
継続	保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案(西村智奈美君外九名[旧立・旧国・無会・共・由・社]提出第196回国会衆法第39号)	継続			
継続	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案(逢沢一郎君外五名[自・公・維・希]提出第196回国会衆法第42号)※	5/11修正	6/11可決	賛成	衆反=共 参反=共 沖れ
継続	航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案(森山浩行君外七名[旧立・旧国・無会・共・由・社・各]提出第196回国会衆法第43号)	継続			
継続	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案(森山浩行君外五名[旧立・無会]提出第197回国会衆法第2号)	継続			
継続	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案(森山浩行君外九名[旧立・旧国・無会・社]提出第197回国会衆法第3号)	継続			
継続	政治資金規正法の一部を改正する法律案(森山浩行君外十名[旧立・旧国・無会・社・由]提出第197回国会衆法第4号)	継続			
継続	公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案(逢坂誠二君外十一名[旧立・旧国・無会・由]提出第197回国会衆法第11号)	継続			
継続	性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案(西村智奈美君外十名[旧立・旧国・無会・共・社・由]提出第197回国会衆法第12号)	継続			
継続	天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行の日の翌日以後における平成の元号を用いた法律の表記の取扱い等に関する法律案(大島敦君外六名[旧国]提出第198回国会衆法第6号)	継続			
継続	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案(原口一博君外二名[旧国]提出第198回国会衆法第9号)	継続			
継続	民法の一部を改正する法律案(西村智奈美君外五名[旧立・共・社]提出第198回国会衆法第15号)	継続			
継続	公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案(森山浩行君外十名[旧立・社]提出第198回国会衆法第19号)	継続			
継続	青少年自然体験活動等の推進に関する法律案(遠藤利明君外八名[自・旧国・公・維・未]提出第198回国会衆法第20号)	継続			
継続	分散型エネルギー利用の促進に関する法律案(近藤昭一君外七名[旧立・旧国・共・社保・社]提出第198回国会衆法第21号)	継続			
継続	熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案(近藤昭一君外五名[旧立・共・社保・社]提出第198回国会衆法第22号)	継続			
継続	国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案(近藤昭一君外七名[旧立・旧国・共・社保・社]提出第198回国会衆法第23号)	継続			
継続	エネルギー協同組合法案(近藤昭一君外七名[旧立・旧国・共・社保・社]提出第198回国会衆法第24号)	継続			
継続	国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案(近藤和也君外六名[旧国]提出第198回国会衆法第25号)	継続			
継続	手話言語法案(山花郁夫君外六名[旧立・旧国・共・社]提出第198回国会衆法第26号)	継続			
継続	視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案(山花郁夫君外六名[旧立・旧国・共・社]提出第198回国会衆法第27号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
継続	多文化共生社会基本法案(中川正春君外四名[旧立]提出第198回国会衆法第28号)	継続			
継続	自動車に係る国民負担の軽減及び道路交通の安全のために講ずべき措置に関する法律案(古本伸一郎君外二名[旧国・社保・未]提出第198回国会衆法第29号)	継続			
継続	認知症基本法案(後藤茂之君外五名[自・公]提出第198回国会衆法第30号)	継続			
継続	行政監視院法案(辻元清美君外五名[旧立・旧国・共・社保・社]提出第198回国会衆法第31号)	継続			
継続	国会法の一部を改正する法律案(辻元清美君外五名[旧立・旧国・共・社保・社]提出第198回国会衆法第32号)	継続			
継続	家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案(平野博文君外五名[旧国]提出第198回国会衆法第34号)	継続			
継続	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案(平野博文君外五名[旧国]提出第198回国会衆法第35号)	継続			
継続	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案(金子恵美君外六名[旧立・旧国・共・維・社保・社・各]提出第198回国会衆法第36号)	継続			
継続	大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案(城井崇君外五名[立国社・共]提出第200回国会衆法第10号)	継続			
継続	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律及び特定複合観光施設区域整備法を廃止する法律案(安住淳君外十九名[立国社・共]提出第201回国会衆法第1号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症検査の円滑かつ迅速な実施の促進に関する法律案(小川淳也君外八名[立国社・共]提出第201回国会衆法第3号)	継続			
継続	独立行政法人大学入試センター法の一部を改正する法律案(川内博史君外五名[立国社・共]提出第201回国会衆法第4号)	継続			
継続	中小企業者等の事業用不動産に係る賃料相当額の支払猶予及びその負担軽減に関する法律案(後藤祐一君外七名[立国社・共・維]提出第201回国会衆法第9号)	継続			
継続	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案(山花郁夫君外八名[立国社・共]提出第201回国会衆法第11号)	継続			
継続	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案(山花郁夫君外八名[立国社・共]提出第201回国会衆法第12号)	継続			
継続	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案(山花郁夫君外八名[立国社・共]提出第201回国会衆法第13号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための学生等の支援等に関する特別措置法案(川内博史君外五名[立国社・共]提出第201回国会衆法第14号)	継続			
継続	児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の支給に関する法律案(尾辻かな子君外十名[立国社・共・維]提出第201回国会衆法第15号)	継続			
継続	業務等における性的加害行動の禁止等に関する法律案(西村智奈美君外六名[立国社・共]提出第201回国会衆法第18号)	継続			
継続	特定給付金等の迅速かつ確実な給付のための給付金簿等の作成等に関する法律案(新藤義孝君外五名[自・公・維]提出第201回国会衆法第19号)	撤回			
継続	新型コロナウイルス感染症対策中小事業者等持続化給付金に係る差押禁止等に関する法律案(田嶋要君外六名[立国社・共]提出第201回国会衆法第20号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症対策地方特定給付金に係る差押禁止等に関する法律案(吉川元君外五名[立国社・共]提出第201回国会衆法第21号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた国民等に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律案(階猛君外三名[立国社]提出第201回国会衆法第25号)	継続			
継続	労働者協同組合法案(後藤茂之君外十四名[自・立国社・公・共・維・希]提出第201回国会衆法第26号)	11/24可決	12/4可決	賛成	全会一致
継続	電子署名及び認証業務に関する法律の一部を改正する法律案(山花郁夫君外七名[立国社]提出第201回国会衆法第27号)	継続			
10/30	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案(長妻昭君外五名[立・共・国]提出第203回国会衆法第1号)	撤回			
11/13	短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案(西村智奈美君外六名[立・共・国]提出第203回国会衆法第2号)	継続			
11/16	低所得であるひとり親世帯に対する緊急の支援に関する法律案(長妻昭君外八名[立・共・国]提出第203回国会衆法第3号)	撤回			
11/20	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案(衆議院内閣委員長提出第203回国会衆法第4号)	省11/24可決	12/2可決	賛成	全会一致
11/20	交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案(衆議院国土交通委員長提出第203回国会衆法第5号)	省11/24可決	附12/2可決	賛成	反=共
11/20	スポーツ振興投資の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案(衆議院文部科学委員長提出第203回国会衆法第6号)	省11/24可決	附12/2可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
11/20	令和二年七月豪雨災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第203回国会衆法第7号)	省11/24可決	12/4可決	賛成	全会一致
12/02	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案(今井雅人君外七名[立・共・国]提出第203回国会衆法第8号)	継続			
12/02	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案(階猛君外五名[立・共・国]提出第203回国会衆法第9号)	継続			
01/18	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案(中島克仁君外七名[立・共・国]提出第204回国会衆法第1号)	継続			
01/22	児童の属する低所得者世帯に対する緊急の支援に関する法律案(逢坂誠二君外九名[立・共・国]提出第204回国会衆法第2号)	継続			
02/08	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案(早稲田季君外十名[立・共・国]提出第204回国会衆法第3号)	継続			
03/01	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案(川内博史君外十四名[立・共]提出第204回国会衆法第4号)	継続			
03/09	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案(衆議院総務委員長提出第204回国会衆法第5号)	省3/12可決	附3/26可決	賛成	全会一致
03/11	我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案(階猛君外三名[立・国]提出第204回国会衆法第6号)	継続			
03/11	国会法の一部を改正する法律案(階猛君外三名[立・国]提出第204回国会衆法第7号)	継続			
03/17	有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院農林水産委員長提出第204回国会衆法第8号)	省3/18可決	附3/31可決	賛成	全会一致
03/18	地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第204回国会衆法第9号)	省3/23可決	3/31可決	賛成	全会一致

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
03/19	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案(山岡達丸君外九名[立・共]提出第204回国会衆法第10号)	継続			
04/07	高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案(西村智奈美君外十名[立]提出第204回国会衆法第11号)	継続			
04/09	令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第204回国会衆法第12号)	省4/13可決	4/21可決	賛成	全会一致
04/12	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案(小宮山泰子君外六名[立]提出第204回国会衆法第13号)	継続			
04/20	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第204回国会衆法第14号)	省4/20可決	4/23可決	賛成	全会一致
04/21	消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案(川内博史君外十名[立・共・国]提出第204回国会衆法第15号)	審査未了			
04/23	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案(山井和則君外十七名[立]提出第204回国会衆法第16号)	継続			
05/10	プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案(金子恵美君外一名[立]提出第204回国会衆法第17号)	審査未了			
05/20	自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第204回国会衆法第18号)	省5/25可決	6/4可決	賛成	全会一致
05/21	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案(衆議院文部科学委員長提出第204回国会衆法第19号)	省5/25可決	附5/28可決	賛成	全会一致
05/27	災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第204回国会衆法第20号)	省6/1可決	附6/11可決	賛成	全会一致
05/28	令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案(馳浩君外四名[自・公・維]提出第204回国会衆法第21号)	6/3可決	6/9可決	反対	衆反=立共国 参反=立国共冲れ碧各
05/31	子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的な推進に関する法律案(大西健介君外六名[立]提出第204回国会衆法第22号)	継続			
05/31	強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結のための関係法律の整備に関する法律案(馳浩君外七名[自・立・公・維・国]提出第204回国会衆法第23号)	6/3可決	6/9可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
06/01	国会職員法及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第204回国会衆法第24号)	省6/1可決	6/4可決	賛成	反=維
06/02	水循環基本法の一部を改正する法律案(衆議院国土交通委員長提出第204回国会衆法第25号)	省6/3可決	附6/9可決	賛成	全会一致
06/02	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院農林水産委員長提出第204回国会衆法第26号)	省6/3可決	附6/9可決	賛成	全会一致
06/02	自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案(前原誠司君外一名[維・国]提出第204回国会衆法第27号)	継続			
06/02	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第204回国会衆法第28号)	省6/3可決	6/9可決	賛成	全会一致
06/03	低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案(池田真紀君外十名[立]提出第204回国会衆法第29号)	継続			
06/03	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院農林水産委員長提出第204回国会衆法第30号)	省6/8可決	附6/11可決	賛成	全会一致
06/03	領域等の整備及び海上保安体制の強化に関する法律案(篠原豪君外十三名[立]提出第204回国会衆法第31号)	継続			
06/03	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案(逢沢一郎君外五名[自・公・維]提出第204回国会衆法第32号)※	附6/10可決	附6/15可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲碧各
06/04	中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第204回国会衆法第33号)	省6/8可決	附6/11可決	賛成	全会一致
06/04	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第204回国会衆法第34号)	省6/8可決	附6/11可決	賛成	全会一致
06/08	新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案(中島克仁君外九名[立]提出第204回国会衆法第35号)	継続			
06/09	新型コロナウイルス感染症に関連する差別の解消の推進に関する法律案(階猛君外三名[立]提出第204回国会衆法第36号)	継続			
06/09	宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律案(衆議院内閣委員長提出第204回国会衆法第37号)	省6/10可決	6/15可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
06/10	家庭医制度の整備の推進に関する法律案(中島克仁君外十一名[立]提出第204回国会衆法第38号)	継続			
06/11	農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案(佐々木隆博君外四名[立・共・国]提出第204回国会衆法第39号)	継続			
06/11	自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案(古本伸一郎君外十一名[立・国]提出第204回国会衆法第40号)	継続			
06/11	インターネット投票の導入の推進に関する法律案(中谷一馬君外十二名[立・国]提出第204回国会衆法第41号)	継続			
06/11	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の計画的かつ円滑な実施の推進に関する法律案(長妻昭君外十三名[立]提出第204回国会衆法第42号)	継続			
06/11	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案(岡本充功君外六名[立・共]提出第204回国会衆法第43号)	継続			
06/11	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案(岡本充功君外六名[立・共]提出第204回国会衆法第44号)	継続			
06/11	特定医療従事者の就労及びその継続を支援するための給付金の支給に関する法律案(岡本充功君外六名[立・共]提出第204回国会衆法第45号)	継続			
議員提出法案(参法)					
11/12	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第1号)		未付託未了		
11/12	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第2号)		未付託未了		
11/12	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第3号)		未付託未了		
11/12	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第4号)		未付託未了		
11/12	政治資金規正法の一部を改正する法律案(石井章君外一名[維]提出第203回国会参法第5号)		未付託未了		
11/12	租税特別措置法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第6号)		未付託未了		
11/12	政治資金規正法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第7号)		未付託未了		
11/12	公職選挙法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第8号)		未付託未了		
11/12	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第9号)		未付託未了		
11/12	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第10号)		未付託未了		
11/12	地方自治法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第11号)		未付託未了		
11/12	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第12号)		未付託未了		
11/16	生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案(秋野公造君外四名[自・立・公・維・国]提出第203回国会参法第13号)	附12/4可決	附11/20可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
11/26	公職選挙法の一部を改正する法律案(音喜多駿君外四名[維・国]提出第203回国会参法第14号)		未付託未了		
11/27	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第15号)		未付託未了		
11/27	日本たばこ産業株式会社の完全民営化等に関する法律案(松沢成文君外一名[維]提出第203回国会参法第16号)		未付託未了		
11/27	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(片山大介君外一名[維]提出第203回国会参法第17号)		未付託未了		

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
11/27	公文書院の設置等による公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案(片山大介君外一名[維]提出第203回国会参法第18号)		未付託未了		
11/27	新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第203回国会参法第19号)		未付託未了		
11/27	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第20号)		未付託未了		
11/27	森林法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第203回国会参法第21号)		未付託未了		
11/27	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第203回国会参法第22号)		未付託未了		
12/02	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案(舟山康江君外三名[国]提出第203回国会参法第23号)		未付託未了		
01/29	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第1号)		未付託未了		
01/29	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第2号)		未付託未了		
01/29	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第3号)		未付託未了		
01/29	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第4号)		未付託未了		
01/29	政治資金規正法の一部を改正する法律案(石井章君外一名[維]提出第204回国会参法第5号)		未付託未了		
01/29	租税特別措置法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第6号)		未付託未了		
01/29	政治資金規正法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第7号)		未付託未了		
01/29	公職選挙法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第8号)		未付託未了		
01/29	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第9号)		未付託未了		
01/29	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第10号)		未付託未了		
01/29	地方自治法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第11号)		未付託未了		
01/29	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第12号)		未付託未了		
01/29	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第13号)		未付託未了		
01/29	日本たばこ産業株式会社の完全民営化等に関する法律案(松沢成文君外一名[維]提出第204回国会参法第14号)		未付託未了		
01/29	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(片山大介君外一名[維]提出第204回国会参法第15号)		未付託未了		
01/29	公文書院の設置等による公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案(片山大介君外一名[維]提出第204回国会参法第16号)		未付託未了		
01/29	新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第204回国会参法第17号)		未付託未了		
01/29	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第18号)		未付託未了		
01/29	森林法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第204回国会参法第19号)		未付託未了		
02/18	難民等の保護に関する法律案(石橋通宏君外五名[立・国・共・沖・れ]提出第204回国会参法第20号)		撤回		
02/18	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案(石橋通宏君外五名[立・国・共・沖・れ]提出第204回国会参法第21号)		撤回		
03/05	新型コロナウイルス感染症まん延防止等協力給付金の支給等に関する法律案(舟山康江君外一名[国]提出第204回国会参法第22号)		未付託未了		
03/10	発電用原子炉の運転が政治主導の下で行われることを明確化するための改革の推進に関する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第23号)		未付託未了		
03/10	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第204回国会参法第24号)		審査未了		
04/02	新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた事業者を事業規模に応じて支援するための給付金の支給等に関する法律案(舟山康江君外六名[立・国・碧]提出第204回国会参法第25号)		未付託未了		
04/16	国家公務員の人件費の適正化の推進に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第204回国会参法第26号)		未付託未了		
04/16	国際金融拠点特別区域の整備の推進に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第204回国会参法第27号)		未付託未了		
04/23	公職選挙法の一部を改正する法律案(関口昌一君外十名[自]提出第204回国会参法第28号)	5/25可決	5/14可決	反対	衆反=立維国 参反=立維国れ碧各
05/07	公職選挙法の一部を改正する法律案(片山大介君外三名[維・国]提出第204回国会参法第29号)		未付託未了		
05/17	児童対象性犯罪等の防止を図るための児童福祉法等の一部を改正する等の法律案(舟山康江君外二名[国]提出第204回国会参法第30号)		未付託未了		
05/21	離婚の際の父母の間における養育費の定める確保に関する施策の推進に関する法律案(舟山康江君外三名[国]提出第204回国会参法第31号)		未付託未了		
06/08	無線局の免許に係る競争の導入その他の情報通信行政の改革の推進に関する法律案(柳ヶ瀬裕文君外一名[維]提出第204回国会参法第32号)		未付託未了		
06/08	政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第204回国会参法第33号)		未付託未了		
06/08	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律案(参議院内閣委員長提出第204回国会参法第34号)	6/10可決	省6/9可決	賛成	全会一致
06/11	孤独・孤立対策の推進に関する法律案(舟山康江君外二名[国]提出第204回国会参法第35号)		未付託未了		
06/14	難民等の保護に関する法律案(石橋通宏君外五名[立・国・共・沖・れ]提出第204回国会参法第36号)		未付託未了		
06/14	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案(石橋通宏君外五名[立・国・共・沖・れ]提出第204回国会参法第37号)		未付託未了		
政府提出法案(閣法)					
継続	種苗法の一部を改正する法律案(第201回国会閣法第37号)※	附11/19修正	附12/2可決	反対	衆反=立共 参反=立共沖れ碧各
継続	地方公務員法の一部を改正する法律案(第201回国会閣法第53号)※	附5/20修正	附6/4可決	賛成	全会一致
継続	平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律案(第201回国会閣法第56号)	附11/19可決	附11/27可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
10/27	予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第1号)	附11/19可決	附12/2可決	賛成	全会一致
10/30	被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第2号)	11/20可決	11/30可決	賛成	全会一致
10/30	郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第3号)	附11/20可決	附11/27可決	賛成	全会一致
10/30	特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案(第203回国会閣法第4号)	附11/20可決	附12/4可決	賛成	全会一致
11/06	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第5号)	11/19可決	11/27可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
11/06	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第6号)	11/19可決	11/27可決	賛成	全会一致
11/06	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(第203回国会閣法第7号)	11/20可決	11/27可決	賛成	衆反=共維 参反=維共れ
01/18	地方交付税法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第1号)	1/26可決	1/28可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
01/18	国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第2号)	附1/26可決	附1/28可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
01/18	令和元年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案(第204回国会閣法第3号)	1/26可決	1/28可決	反対	衆反=立共 参反=立共沖れ碧各

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
01/18	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第4号)	附3/2可決	附3/26可決	反対	衆反=立共維国 参反=立維国共冲れ碧各
01/18	国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第5号)	附1/26可決	附1/28可決	賛成	衆反=共国 参反=国共れ碧
01/22	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第6号)※	附2/1修正	附2/3可決	賛成	衆反=共国 参反=国共冲れ碧各
01/26	所得税法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第7号)	附3/2可決	附3/26可決	反対	衆反=立共国 参反=立国共冲れ碧各
01/29	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第8号)※	附3/9可決	附3/26可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ碧各
01/29	地方税法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第9号)	3/2可決	3/26可決	賛成	衆反=共維国 参反=維国共れ
01/29	地方交付税法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第10号)	3/2可決	3/26可決	賛成	衆反=共維国 参反=維国共れ
01/29	関税定率法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第11号)	附3/18可決	附3/31可決	賛成	全会一致
01/29	日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第12号)	附3/18可決	附3/26可決	賛成	全会一致
01/29	踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第13号)	3/23可決	3/31可決	賛成	全会一致
02/02	子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第14号)	附4/15可決	附5/21可決	反対	衆反=立共維国 参反=立維国共冲れ碧各
02/02	裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第15号)	附3/18可決	附4/7可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ各
02/02	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第16号)	附3/18可決	附3/31可決	賛成	全会一致
02/02	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第17号)※	附4/8可決	附5/21可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ碧各
02/02	特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第18号)	附4/8可決	附4/28可決	賛成	全会一致
02/02	防衛省設置法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第19号)	4/13可決	4/21可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ各
02/05	文化財保護法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第20号)	4/8可決	4/16可決	賛成	全会一致
02/05	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第21号)	5/11可決	附6/4可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ碧各
02/05	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第22号)	5/20可決	6/11可決	賛成	全会一致
02/05	産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案(第204回国会閣法第23号)	附5/20可決	附6/9可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
02/05	海事業業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第24号)	附4/20可決	附5/14可決	賛成	全会一致
02/05	住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第25号)	附4/27可決	附5/21可決	賛成	全会一致
02/09	デジタル社会形成基本法案(第204回国会閣法第26号)※	附4/6修正	附5/12可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ各
02/09	デジタル庁設置法案(第204回国会閣法第27号)	附4/6可決	附5/12可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
02/09	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案(第204回国会閣法第28号)※	附4/6可決	附5/12可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ各
02/09	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案(第204回国会閣法第29号)	附4/6可決	附5/12可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
02/09	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案(第204回国会閣法第30号)	附4/6可決	附5/12可決	反対	衆反=立共 参反=立共冲れ各
02/09	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案(第204回国会閣法第31号)※	附4/16修正	附5/12可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
02/09	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第32号)	3/18可決	3/26可決	賛成	全会一致
02/09	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第33号)	附3/18可決	附3/26可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
02/19	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第34号)	附4/15可決	附5/12可決	反対	衆反=立共国 参反=立国共冲れ碧各
02/19	少年法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第35号)※	附4/20可決	附5/21可決	反対	衆反=立共維 参反=立維共冲れ碧各
02/19	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第36号)	継続			
02/24	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第37号)	附6/8可決	附4/16可決	賛成	全会一致
02/26	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第38号)	附4/13可決	附4/21可決	賛成	全会一致
02/26	放送法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第39号)	継続			
02/26	農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第40号)	附4/8可決	附4/21可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
02/26	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第41号)	附5/18可決	附4/9可決	賛成	全会一致
02/26	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第42号)	附6/3可決	附4/16可決	賛成	全会一致
02/26	瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第43号)	附6/3可決	附4/9可決	賛成	衆=全会一致 参反=れ
03/02	国立大学法人法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第44号)	附4/22可決	附5/14可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
03/02	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案(第204回国会閣法第45号)	附4/22可決	附5/12可決	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
03/02	特許法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第46号)	附4/22可決	附5/14可決	賛成	全会一致
03/02	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第47号)※	附4/27可決	附5/26可決	賛成	全会一致
03/02	自然公園法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第48号)	附4/6可決	附4/23可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/02	海上交通安全法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第49号)	5/25可決	4/9可決	賛成	全会一致

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
03/05	災害対策基本法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第50号)	附4/16可決	附4/28可決	賛成	全会一致
03/05	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第204回国会閣法第51号)	5/11可決	5/19可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/05	新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第52号)	附4/27可決	附5/19可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/05	取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案(第204回国会閣法第53号)※	附4/15可決	附4/28可決	賛成	衆=全会一致 参反=れ
03/05	消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第54号)※	5/18修正	附6/9可決	反対	衆反=立共 参反=立共沖れ碧各
03/05	民法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第55号)	附4/1可決	附4/21可決	賛成	全会一致
03/05	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案(第204回国会閣法第56号)	附4/1可決	附4/21可決	賛成	全会一致
03/05	著作権法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第57号)	5/18可決	5/26可決	賛成	全会一致
03/05	農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第58号)	5/20可決	5/28可決	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/09	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第59号)	附4/20可決	附5/28可決	賛成	全会一致
03/09	航空法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第60号)	附5/18可決	附6/4可決	賛成	反=共
03/09	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案(第204回国会閣法第61号)	附5/25可決	附6/4可決	賛成	全会一致
03/26	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案(第204回国会閣法第62号)	附6/1可決	附6/16可決	反対	衆反=立共 参反=立共沖れ碧各
04/13	国家公務員法等の一部を改正する法律案(第204回国会閣法第63号)	4/27可決	附6/4可決	賛成	反=維
条約					
11/04	包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の締結について承認を求めるの件(第203回国会条約第1号)	11/24承認	12/4承認	賛成	衆反=共 参反=共沖れ
02/24	地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第1号)	4/15承認	4/28承認	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/02	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第2号)	3/23承認	3/31承認	賛成	衆反=共 参反=共沖れ
03/05	日本国の自衛隊とインド軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第3号)	4/27承認	5/19承認	反対	衆反=立共 参反=立共沖れ各
03/05	民間航空の安全に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第4号)	4/27承認	5/19承認	賛成	全会一致
03/05	所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とセルビア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第5号)	5/11承認	5/28承認	賛成	反=共
03/05	所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とジョージアとの間の条約の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第6号)	5/11承認	5/28承認	賛成	反=共
03/05	投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とジョージアとの間の協定の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第7号)	5/11承認	5/28承認	賛成	衆反=共 参反=共れ
03/05	原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第8号)	5/18承認	6/4承認	賛成	衆反=共 参反=共沖れ
03/05	大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第9号)	5/18承認	6/4承認	賛成	全会一致
03/05	国際航路標識機関条約の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第10号)	5/18承認	6/4承認	賛成	全会一致
03/05	日本国における経済協力開発機構の特権及び免除に関する日本国政府と経済協力開発機構との間の協定の規定の適用範囲に関する交換公文を改正する交換公文の締結について承認を求めるの件(第204回国会条約第11号)	5/11承認	5/28承認	賛成	全会一致
予算					
01/18	令和二年度一般会計補正予算(第3号)(第204回国会予算第1号)	1/26可決	1/28可決	反対	衆反=立共国 参反=立国共沖れ碧各
01/18	令和二年度特別会計補正予算(特第3号)(第204回国会予算第2号)	1/26可決	1/28可決	反対	衆反=立共国 参反=立国共沖れ碧各
01/18	令和三年度一般会計予算(第204回国会予算第3号)	3/2可決	3/26可決	反対	衆反=立共維国 参反=立維国共沖れ碧各
01/18	令和三年度特別会計予算(第204回国会予算第4号)	3/2可決	3/26可決	反対	衆反=立共維国 参反=立維国共沖れ碧各
01/18	令和三年度政府関係機関予算(第204回国会予算第5号)	3/2可決	3/26可決	反対	衆反=立共維国 参反=立維国共沖れ碧各
決算					
継続	平成二十八年度一般会計歳入歳出決算(第195回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十八年度特別会計歳入歳出決算(第195回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十八年度国税収納金整理資金受払計算書(第195回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十八年度政府関係機関決算書(第195回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十九年度一般会計歳入歳出決算(第197回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十九年度特別会計歳入歳出決算(第197回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十九年度国税収納金整理資金受払計算書(第197回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十九年度政府関係機関決算書(第197回国会決算)	4/13議決	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成三十年度一般会計歳入歳出決算(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度特別会計歳入歳出決算(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度国税収納金整理資金受払計算書(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度政府関係機関決算書(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	令和元年度一般会計歳入歳出決算(第203回国会決算)	継続	6/9是認	反対	参反=立維国共
継続	令和元年度特別会計歳入歳出決算(第203回国会決算)	継続	6/9是認	反対	参反=立維国共
継続	令和元年度国税収納金整理資金受払計算書(第203回国会決算)	継続	6/9是認	反対	参反=立維国共
継続	令和元年度政府関係機関決算書(第203回国会決算)	継続	6/9是認	反対	参反=立維国共

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
国有財産					
継続	平成二十八年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第195回国会国有財産)	4/13は認	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十八年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第195回国会国有財産)	4/13は認	議了	反対	衆反=立維国
継続	平成二十九年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第197回国会国有財産)	4/13は認	議了	反対	衆反=立共維国
継続	平成二十九年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第197回国会国有財産)	4/13は認	議了	反対	衆反=立維国
継続	平成三十年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第200回国会国有財産)	継続	議了		
継続	平成三十年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第200回国会国有財産)	継続	議了		
継続	令和元年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第203回国会国有財産)	継続	6/9是認	反対	参反=立維国共
継続	令和元年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第203回国会国有財産)	継続	6/9是認	賛成	参反=維国
承認					
02/05	放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(内閣提出第204回国会承認第1号)	附3/23承認	附3/31承認	賛成	衆反=共維 参反=維共れみ
04/16	特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件(内閣提出第204回国会承認第2号)	6/1承認	6/11承認	賛成	全会一致
04/16	外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(内閣提出第204回国会承認第3号)	6/8承認	6/11承認	賛成	全会一致
承諾					
継続	令和元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第201回国会承諾)	4/20承諾	6/2承諾	賛成	衆反=共 参反=共れ
継続	令和元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第201回国会承諾)	4/20承諾	6/2承諾	賛成	衆反=共 参反=共冲れ
継続	令和元年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(内閣提出第201回国会承諾)	4/20承諾	6/2承諾	賛成	全会一致
03/16	令和二年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
03/16	令和二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
03/16	令和二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
03/16	令和二年度特別会計予算総則第十九条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
05/18	令和二年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
05/18	令和二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第204回国会承諾)	継続			
NHK決算					
継続	日本放送協会平成二十八年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第195回国会NHK決算)	6/1異議がない	議了	反対	衆反=立共国各
継続	日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第197回国会NHK決算)	6/1異議がない	6/2是認	賛成	衆反=各
継続	日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第200回国会NHK決算)	審査未了	6/2是認	賛成	
継続	日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第203回国会NHK決算)	審査未了	6/2是認	賛成	
決議(衆議院)					
11/18	気候非常事態宣言決議案(鴨下一郎君外八名[自・立・公・共・維・国]提出第203回国会決議第1号)	省11/19可決		賛成	反=各
03/31	総務大臣武田良太君不信任決議案(安住淳君外四名[立・共・国]提出第204回国会決議第1号)	省4/1否決		賛成	反=自公維
05/14	法務委員長義家弘介君解任決議案(安住淳君外三名[立・共]提出第204回国会決議第2号)	撤回			
06/07	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案(逢沢一郎君外五名[自・立・公・共・維・国]提出第204回国会決議第3号)	省6/8可決		賛成	反=各
06/15	菅内閣不信任決議案(安住淳君外四名[立・共・国]提出第204回国会決議第4号)	省6/15否決		賛成	反=自公維
決議(参議院)					
11/19	気候非常事態宣言決議案(中川雅治君外二十二名[自・立・公・維・国・共・沖・れ・碧・み]発議第203回国会決議第1号)		省11/20可決	賛成	全会一致
11/30	香港の一国二制度の堅持を求める決議案(松沢成文君外一名[維]発議第203回国会決議第2号)		未了		
06/09	世界保健機関(WHO)の台湾への対応に関する決議案(有村治子君外十三名[自・立・公・維・国・共・沖・れ・碧・み]発議第204回国会決議第1号)		省6/11可決	賛成	全会一致
06/10	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案(松山政司君外九名[自・立・公・維・国・共・沖・れ・碧・み]発議第204回国会決議第2号)		省6/11可決	賛成	全会一致
06/14	内閣委員長森屋宏君解任決議案(森本真治君外一名[立・共]発議第204回国会決議第3号)		省6/15否決	賛成	反=自公維国み各
06/15	議院運営委員長水落敏栄君解任決議案(吉川沙織君外一名[立・共]発議第204回国会決議第4号)		省6/16否決	賛成	反=自公維国各

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

政務調査会役員・部会長等一覧

政務調査会役員

政務調査会長				政務調査会副会長			
泉 健太				中島 克仁	大河原 雅子	吉田 統彦	落合 貴之
政務調査会長代行				谷田川 元	日吉 雄太	白 眞勲	
川内 博史				政務調査会長補佐			
政務調査会長代理				青山 大人	池田 真紀	石川 香織	伊藤 俊輔
岡本 充功 寺田 学				神谷 裕	櫻井 周	関 健一郎	中谷 一馬
大西 健介 徳永 エリ(参議院政審会長)				長尾 秀樹	長谷川 嘉一	堀越 啓仁	松田 功
政務調査会筆頭副会長				松平 浩一	道下 大樹	宮川 伸	森田 俊和
石橋 通宏(参議院政審会長代理)				屋良 朝博	山川 百合子	早稲田 夕季	石川 大我
				小沼 巧	小沢 雅仁	塩村 あやか	森屋 隆

政務調査会部会

	部会長	副部会長
内閣部会	今井 雅人	木戸口 英司
災害対策部会	近藤 和也	吉田 忠智
消費者部会	宮沢 由佳	柚木 道義
総務部会	岡島 一正	那谷屋 正義
法務部会	真山 勇一	階 猛
外務部会	阿久津 幸彦	小西 洋之
安全保障部会	重徳 和彦	小西 洋之
財務金融部会	牧山 ひろえ	末松 義規
文部科学部会	斎藤 嘉隆	牧 義夫
厚生労働部会	長妻 昭	石橋 通宏
農林水産部会	田名部 匡代	矢上 雅義
経済産業部会	山岡 達丸	宮沢 由佳
国土交通部会	小宮山 泰子	青木 愛
環境・原子力部会	生方 幸夫	徳永 エリ
行政改革部会	川田 龍平	古賀 之士 手塚 仁雄
政治改革部会	篠原 孝	小西 洋之
拉致問題対策部会	森 ゆうこ	渡辺 周
震災復興部会	金子 恵美	田名部 匡代

調査会

	会長	事務局長
憲法調査会	山花 郁夫	道下 大樹
税制調査会	海江田 万里	道下 大樹
経済政策調査会	江田 憲司	落合 貴之
社会保障調査会	西村 智奈美	山内 康一
環境エネルギー調査会	田嶋 要	山崎 誠
外交・安保・主権調査会	篠原 豪	重徳 和彦

本部

	本部長	事務局長
ジェンダー平等推進本部	枝野 幸男	打越 さく良
新型コロナウイルス対策本部	逢坂 誠二	岡島 一正

プロジェクトチーム(PT)

	座長	事務局長
SOGIに関するPT	西村 智奈美	尾辻 かな子
子ども・子育てPT	大西 健介	岡本 あき子
障がい・難病PT	山花 郁夫	早稲田 夕季
外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討PT	石橋 通宏	岸 真紀子
デジタル政策PT	後藤 祐一	中谷 一馬
生殖補助医療PT	寺田 学	
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する課題検討PT	中島 克仁	櫻井 周
孤独・孤立支援PT (コロナ禍における孤独・孤立対策と、おひとり様の将来不安の解消)	徳永 エリ	横沢 高德
鳥獣被害対策検討PT	佐々木 隆博	小熊 慎司

ワーキングチーム(WT)

	座長	事務局長
JR二島貨物WT	矢上 雅義	道下 大樹
郵政WT	原口 一博	森山 浩行
SDGsに関するWT	山内 康一	田島 麻衣子
過疎対策WT	山花 郁夫	岸 真紀子
グリーンインフラ検討WT	小宮山 泰子	青木 愛
消費者目線の食の安心・安全WT	佐々木 隆博	神谷 裕
不妊治療等に関するWT	岡本 あき子	山川 百合子
大深度地下利用等に関する検討WT	山花 郁夫	森屋 隆
性犯罪刑法改正に関するWT	寺田 学	池田 真紀
ひとり親など支援WT	森本 真治	打越 さく良
困難を抱える女性支援法検討WT	西村 智奈美	池田 真紀
公選法11条の罪で起訴された議員の歳費の返納・差止め等の制度検討に関するWT	小西 洋之	森本 真治
子ども政策を一元的に推進するための独立機関設置に関するWT	大西 健介	後藤 祐一
下水道利活用検討WT	荒井 聡	伊藤 俊輔

2021 立憲民主党国会レポート

発行日 2021 年 9 月 1 日

発行所 立憲民主党政務調査会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1

Tel.03-3597-2880

立憲民主党本部 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル 3F

Tel.03-6261-0256 URL <https://cdp-japan.jp>

この国会レポートは 2021 年 8 月 20 日時点で編集したものです。